

平成 2 9 年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検及び評価結果報告書

平成 3 0 年 9 月

高島市教育委員会

もくじ

1. はじめに	1 頁
2. 高島市教育大綱	2 頁
重点目標	
重点目標達成のための方向性	
3. 教育委員会の活動および運営状況	6 頁
(1) 教育委員会	
(2) 教育委員会会議の開催状況	
(3) 教育委員会会議での審議ならびに協議状況報告	
(4) その他の活動	
4. 点検・評価業務実施概要	12 頁
(1) 目的	
(2) 点検評価の目標	
(3) 実施方法	
(4) 施策への反映	
(5) 実施スケジュール	
(6) 評価判定項目	
(7) 総合評価ランクの考え方	
5. 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数	17 頁
6. 点検および評価結果	18 頁
資料A 事務事業点検評価対象事業一覧表	
資料B 事務事業点検評価結果一覧表	

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下、点検評価という）を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとなっています。

高島市教育委員会では、高島市教育大綱に掲げる教育分野の基本目標および重点的に取り組むべき基本施策の方向性を指針として、これをより具体化した「平成29年度教育の重点」に基づき取り組んだ全64事業（評価事業数67事業）について点検評価を実施しました。

2. 高島市教育大綱

(平成28年2月策定 平成29年3月改定 平成28年度～平成32年度)

【 重点目標 】

生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

「生きる力」を育むことを基本理念に、生涯にわたって学び続け、充実した人生を送るための基礎づくりとして、保幼小中一貫教育を中心に乳幼児教育・学校教育の充実を図る。

明るい地域をつくる社会教育の推進

市民が、生涯を通じて、いつでも・どこでも・自由に学び、その成果を発揮できる社会づくりを推進し、まちづくりの基礎となるひとづくりに取り組む。

地域で育む青少年教育の推進

「自立力と社会力を持った心豊かな高島の青少年」を育む体制づくりと、「困難を有する子ども・若者」を地域社会全体で支えるための条件整備を図る。

地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

貴重な文化財や伝統文化が多く存在する高島の特性を踏まえ、歴史・文化遺産を保存・継承するとともに、教育・観光等幅広い分野への活用を図る。

スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

「だれもが・いつでも・気軽に」スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の実現をめざして」を基本理念とした、「高島市スポーツ推進計画」を推進する。

教育環境の充実・向上

高島市学校規模適正化基本方針をもとに、子どもたちにとってより良い環境を整備するとともに、安全で快適な学習環境の実現を図る。

【 重点目標達成のための方向性 】

生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実

- ① 高島市乳幼児保育・教育共通カリキュラムに基づき、家庭や地域と連携しながら乳幼児教育の充実を図る。
- ② 乳幼児教育から学校教育への滑らかな接続を図るとともに、小中一貫教育を中核に据え、系統的・継続的な指導を行う。
- ③ 「学力向上アクションプラン」に基づき、個に応じたきめ細かな学習指導を行い、児童生徒の学力の向上を図る。
- ④ 自然体験活動や文化芸術活動を積極的に学校の教育活動に位置づけ、「マイスクール事業」として特色ある教育活動を推進する。
- ⑤ 子どもたちのコミュニケーション能力の育成を目指し、小中学校の連続性を重視した外国語教育を推進する。
- ⑥ 学校におけるICT環境をさらに充実させ、児童生徒の学力向上を図る効果的な指導に努める。
- ⑦ 「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、学校、家庭、地域が連携を深め、市民総がかりで、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進する。
- ⑧ 地域の特色を生かした学校給食を実施し、児童生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解、望ましい食習慣を養う。
- ⑨ 子どもの安全・安心を守るため。子どもが自ら命を守る力を身につける教育を推進するとともに、学校安全体制の整備を推進する。
- ⑩ 心身の健全な発達を促すため、体力の向上と健康の保持増進の基礎となる力を培う。

明るい地域をつくる社会教育の推進

- ① 市民自らが、生活に即した文化的教養を高められる環境の醸成に向けて、社会教育を推進するとともに、市民が学び、その成果を生涯にわたり、活用できる社会を創出する。
- ② 学校教育と社会教育の連携を推進することにより、子どもの学びと育ちを支えるとともに、市民の教育・学習活動を促進し、地域の活性化を図る。
- ③ 家庭は教育の出発点であり、子どもの「生きる力」を育む場として機能するよう、講座や研修会等を開催し、家庭の教育力の向上に努める。
- ④ 生涯学習の拠点である公民館や図書館等の社会教育施設では、市の関係部局や市民団体と連携しながら、住民の学ぶ機会と地域課題の解決に向けた活動を促進する。

- ⑤ 社会教育を推進するため、社会教育関係団体の自主的な活動を支援する。
- ⑥ 「差別のない 住みよいまち 高島市」を目指し、市民の人権感覚を高めるため、学校・家庭・地域の連携のもと、人権教育を推進する。
- ⑦ 文化芸術活動の充実を図るため、市民会館などで優れた文化や芸術に触れる機会を提供するとともに、市民の参画と協働により文化活動の発表の場を拡げ、文化の振興を促進する。

地域で育む青少年教育の推進

- ① 夢と希望をもって社会参加できる子どもを育成するため、子どもの発達段階に応じた、自然体験活動や文化体験活動を実施するとともに、その活動を支援・指導できるサポーターを養成し、登録、紹介、派遣等を行う。
- ② 地域全体で子どもを守り育てる体制を充実させるために、地域の大人と子どもが交流する事業を開催する。
- ③ 青少年団体に加入する青少年の数や活動団体自体の数が減少してきている現状を踏まえて、青少年団体の活動の活性化に向けた支援を行う。
- ④ 青少年の問題行動・非行・犯罪や被害を未然に防止するために、街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動、相談活動を行う。
- ⑤ スマートフォン等の通信機器によって、子どもの健全育成を阻害する環境を作らないよう、「ネットの危険から高島の子どもを守る運動」を推進する。
- ⑥ 困難を有する子ども・若者を中心に据え、地域のネットワーク機能を強化し、個々の状況を踏まえて、総合的な支援を行う。さらに、ライフサイクルを見通した支援の仕組みを構築する。

地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用

- ① 市民の財産である文化財の適正な保存・活用により、次世代への確実な継承に努める。
- ② 国の指定を受けた史跡・名勝等については、保存活用・整備計画の策定を進め、適正な保護措置を図る。
- ③ 市内3カ所の重要文化的景観や日本遺産の構成要素については、適正な保護措置を図るとともに、観光振興部局との連携を進め、観光資源としての発信・活用に努める。
- ④ 市内の文化財の存在や価値等を広く情報発信をするとともに、展示会・講演会・見学会等を開催し、多くの市民に地域の誇りとしての文化財の価値を認識してもらえる取り組みを進める。
- ⑤ 資料の発掘・調査・整理と資料館運営の充実を図る。

スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進

- ① 年齢に応じた運動機会の提供を通じて健康スポーツの推進を図る。
- ② 高島市体育協会の組織力の充実を図るとともに、スポーツ関係団体や機関が連携協力できる環境づくりを通じて競技スポーツの推進を図る。
- ③ 指導者の資質向上や養成を支援し、スポーツクラブの育成を図る。

- ④ 多くの市民がスポーツ大会にボランティアスタッフ等に関わることで、新たな大会や継続的なイベントの実施が可能な運営体制の構築をめざす。
- ⑤ 多くの人が参加できる各種スポーツイベントの開催により、スポーツを通じた交流など地域の活性化を図る。
- ⑥ 市民が快適にスポーツを行えるよう、施設の長寿命化計画などを基に老朽化した体育施設の整備を図る。

教育環境の充実・向上

- ① 少子化に伴う複式学級等の教育環境の課題について、保護者や地域住民と十分に話し合い、学校の適正配置に取り組む。
- ② 経年による教育施設の老朽化に伴う大規模改修工事や空調整備等を計画的に実施し、教育環境の整備を図る。

3. 教育委員会の活動および運営状況（平成29年度）

本市教育委員会は、『高島の志の教育』の創造に向け、明日の高島を担う人材の育成と郷土の豊かな自然や文化、先覚の教えを学ぶ地域に根ざした教育を推進しています。

教育委員会では、毎月の定例会や臨時会のほか、最新の教育情報等に関する研修会・学習会への積極的な参加や、学校訪問等を実施し、自己研鑽や情報収集に努め、幅広い視点からの議論を行いました。

（1）教育委員会

職名	氏名	就任年月日	委員現任期
教育長	上原 重治	H29. 4. 2	H29. 4. 2～H32. 4. 1
教育長職務代理者	小多 偕裕	H26. 3. 31	H30. 3. 31～H34. 3. 30
委員	三矢 艶子	H26. 4. 1	H30. 4. 1～H34. 3. 31
委員	川原林 正英	H28. 4. 1	H28. 4. 1～H32. 3. 31
委員	田邊 栄美子	H29. 3. 31	H29. 3. 31～H33. 3. 30

（2）教育委員会会議の開催状況

毎月1回の「定例会」および必要に応じて「臨時会」を開催しました。

- ①教育委員会定例会・・・12回
- ②教育委員会臨時会・・・2回

（3）教育委員会会議での審議および協議状況報告

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」および「高島市教育委員会の教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、平成29年度は71件の審議および協議報告を行いました。

- ①教育に関する事務の管理および執行の基本的な方針・・・・・・・・・・1件
- ②教育委員会規則その他規程の制定または改廃・・・・・・・・・・11件
- ③事務局職員および教職員の人事・・・・・・・・・・・・・・・・・・6件
- ④教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価・・・・・・・・3件
- ⑤教科用図書採択・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件
- ⑥法令または条例に定めのある附属機関などの委員の委嘱・・・・・・・・21件
- ⑦予算その他議会の議決を経るべき議案に対する意見申出・・・・・・・・9件
- ⑧請願の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1件
- ⑨その他教育にかかる事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・17件

計71件

平成 29 年度教育委員会審議案件一覧
(分類は上記(3)の分類区分、*は協議報告案件)

No	件 名	提出日	分類
1	高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について	4月24日	⑥
2	高島市学校給食共同調理場運営委員会規則の一部を改正する規則案	4月24日	②
3	* 高島市教育委員会教育長職務代理者の指名について	4月24日	⑥
4	* 高島市立公民館職員の任命について	4月24日	③
5	* 高島市子ども読書活動推進協議会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
6	* 高島市学校給食運営委員会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
7	* 高島市スポーツ推進審議会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
8	* 高島市立学校結核対策委員会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
9	* 高島市教育支援委員会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
10	* 高島市少年補導協力員の委嘱等について	4月24日	⑥
11	* 高島市少年センター運営委員会委員の委嘱等について	4月24日	⑥
12	* 平成29年度高島市立学校学校評議員について	4月24日	⑨
13	* 平成28年度高島市立学校学校評価について	4月24日	⑨
14	* 市内小学校いじめ事案に係る対応について	4月24日	⑨
15	高島市教育委員会事務点検評価委員の委嘱について	5月31日	⑥
16	高島市教科用図書選定委員会委員の委嘱等について	5月31日	⑥
17	高島市教科用図書選定委員会調査研究員の任命について	5月31日	⑥
18	高島市教科用図書の選定に関する調査審議の諮問について	5月31日	⑤
19	* (1) 平成29年度6月補正予算(第2号)案について	5月31日	⑦
20	* 平成29年度学校教育到達目標について	5月31日	⑨
21	* 平成29年度市立小学校・中学校運動会(体育祭)の開催日時について	5月31日	⑨
22	* 教育研究所にかかる平成28年度事業実績および平成29年度事業計画について	5月31日	⑨
23	2018年度使用小学校道徳教科書の採択に関する請願書	6月26日	⑧
24	* 平成29年6月高島市議会定例会一般質問の概要報告	6月26日	⑨
25	* 近江聖人中江藤樹記念館の無料入館日の設定について	6月26日	⑨
26	* 高島市重要文化的景観整備事業補助金交付要綱について	6月26日	②
27	* 高島市学校給食運営委員会委員の委嘱について	7月28日	⑥
28	* 蔵書点検に伴う図書館の臨時休館について	7月28日	⑨
29	平成30年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について	8月29日	⑤
30	平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価結果報告書案	8月29日	④
31	* 高島市教育委員会事務局職員の人事について	8月29日	③

32	*平成29年度9月補正予算(第3号)案について	9月26日	⑦
33	高島市いじめ問題対策委員会委員の委嘱について	9月26日	⑥
34	*高島市民生委員推薦会委員の推薦について	9月26日	⑨
35	*平成29年9月高島市議会定例会一般質問の概要報告	9月26日	⑨
36	*旧広瀬小学校施設跡地の利活用方法にかかる提言書について	9月26日	⑨
37	*高島市いじめ問題対策委員会の答申について	10月24日	⑨
38	*今後の高島市教育委員会委員による学校・園訪問等の実施について	10月24日	⑨
39	高島市地域学校協働活動推進員設置要綱案	11月24日	②
40	*高島市スポーツ推進審議会委員の任命について	11月24日	⑥
41	*平成29年度12月補正予算(第4号)案について	11月24日	⑦
42	*高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について	12月27日	⑥
43	*高島市文化財保護審議会委員の解任について	12月27日	⑥
44	*平成29年12月高島市議会定例会一般質問の概要報告	12月27日	⑨
45	*平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の方法について	12月27日	④
46	高島市立マキノ図書館地域IT学習情報拠点化推進事業公開情報端末装置利用規程を廃止する告示案	1月29日	②
47	*教育委員会委員の報酬にかかる高島市特別職の職員で非常勤のものものの報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について	1月29日	②
48	*学校運営協議会委員の報酬にかかる高島市特別職の職員で非常勤のものものの報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について	1月29日	②
49	*平成30年度一般会計当初予算(案)について	2月27日	⑦
50	*高島市観光物産プラザ修繕工事に伴う新旭公民館および新旭図書室の臨時休館について	2月27日	⑨
51	*平成30年度教育委員会学校訪問の実施について	2月27日	⑨
52	高島市立学校における県費負担教職員の任免その他の進退にかかる内申を行うことについて	3月12日	③
53	高島市スポーツ推進委員の委嘱について	3月22日	⑥
54	高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について	3月22日	⑥
55	高島市少年補導委員の委嘱について	3月22日	⑥
56	高島市文化財保護審議会委員の任命について	3月22日	⑥
57	*平成29年度3月補正予算(第10号)案について	3月22日	⑨
58	*平成30年3月高島市議会定例会一般質問の概要報告	3月22日	⑦
59	*平成30年度「教育の重点」の策定について	3月22日	①
60	*平成29年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に伴う教育委員評価結果について	3月22日	④

61	高島市教育委員会事務局職員等の人事について	3月30日	⑥
62	高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について	3月30日	⑨
63	高島市社会教育委員の委嘱について	3月30日	⑥
64	高島市公民館運営審議会委員の委嘱について	3月30日	⑥
65	高島市公民館職員の任命について	3月30日	③
66	高島市立学校学校運営協議会設置規則案	3月30日	②
67	高島市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則案	3月30日	②
68	高島市立学校学校評議委員設置要綱の一部を改正する告示案	3月30日	②
69	高島市ことばの教室の設置および運営に関する要綱の一部を改正する告示案	3月30日	②
70	高島市スポーツ推進計画改定案	3月30日	①
71	平成30年度高島市小中学校教職員人事異動内示について	3月30日	③

(4) その他の活動

教育委員は、教育委員会の会議に出席するほか、協議会の開催、研修会、学校・園訪問および行事への参加等の活動を行いました。

① 教育委員協議会 15回開催

教育課題に関する情報交換を行ったほか、地域とともにある学校づくりと学校を核とした地域づくりや教職員の働き方改革等について協議を行いました。

② 研修会及び視察等 7回

概 要	時 期
平成29年度滋賀県教育行政重点施策説明会（大津市）	4月7日
平成29年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会総会（米原市）	5月12日
学校と地域の協働・連携に係る先進地視察研修（奈良市）	7月12日
平成29年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県外研修（那覇市・浦添市）	11月16～17日
平成29年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会県内研修（彦根市）	11月22日
平成29年度滋都市教育委員会連絡協議会 滋賀県教育委員会との意見交換会（彦根市）	11月22日
第12回小中一貫教育全国サミット in 京都（京都市）	1月25～26日

③ 懇談会 13回

概 要		時 期
社会教育委員との懇談会	社会教育委員との懇談会	2月27日
職員との懇談会	大師山さくら園	6月20日
	高島小学校	6月28日
	マキノ東小学校	7月3日
	安曇川中学校	7月5日
	マキノ中学校	9月27日
	湖西中学校	10月4日
	朽木西小学校	10月18日
	新旭南小学校	11月7日
	今津中学校	11月20日
	青柳小学校	1月16日
	今津東小学校	1月29日
	新旭北小学校	2月22日

④ 学校・園訪問 12回

大師山さくら園	6月20日
高島小学校	6月28日
マキノ東小学校	7月3日
安曇川中学校	7月5日
マキノ中学校	9月27日
湖西中学校	10月4日
朽木西小学校	10月18日
新旭南小学校	11月7日
今津中学校	11月20日
青柳小学校	1月16日
今津東学校	1月29日
新旭北小学校	2月22日

⑤ 各種会議、行事等への参加

概 要	時 期
市内小中学校入学式	4月10日
平成29年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会理事会	5月12日
平成29年度滋賀県都市教育委員会連絡協議会定期総会	5月12日
市内中学校体育祭	6月
常省祭ならびに講書	7月23日
高島市小学校水泳記録会	7月25日
平成29年度第1回高島市小中一貫教育フォーラム	8月17日
平成29年度第1回高島市総合教育会議	8月21日
清水安三育英基金審査委員会	8月22日
市内小中学校運動会・体育祭	9月
儒式祭典	9月25日
高島市小学校陸上記録会	10月5日
平成29年度第2回高島市小中一貫教育フォーラム	11月10日
平成29年度第2回高島市総合教育会議	11月21日
地域学校協働フォーラム	11月26日
高島市人権のつどい	12月3日
高島市子ども・若者育成支援講演会	12月23日
高島屋奨学生審査委員会	12月27日
平成30年高島市成人式	1月7日
藤樹書院お鏡開き並びに講書始め式	1月11日
平成29年度高島市教育委員会事務点検評価 内部評価	2月5日・6日
高島市育英資金審査委員会	2月12日
平成29年度第3回高島市総合教育会議	2月14日
市内中学校卒業式	3月13日
市内小学校卒業式	3月20日
市議会定例会・臨時会	6・9・12・3月 2月（臨時会）

4. 点検・評価業務実施概要

(1) 目的

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、市民の視点に立った責任ある教育行政の推進に資することを目的とする。

(2) 点検評価の目標

- ① 当該年度の事務事業の点検評価を踏まえ、事業の課題や次年度の取組みの方向性を明らかにする。
- ② 市民の視点に立ち、教育的な効果等に着眼した事業評価を実施し、評価結果を市議会に提出するとともに市民に公表する。

(3) 実施方法

① 実施方法

点検評価シートを基に各課ヒアリングを実施し、内部評価および外部評価を行う。

② 点検評価対象事業

「平成29年度教育の重点」に掲げる全64事業（評価事業数67事業）を対象に評価を行う。

③ 事業担当課において課内評価を行う。

④ 内部評価委員

内部評価委員は教育委員がこれにあたり、全事業に対して各課ヒアリングを行う。

⑤ 外部評価委員

外部評価委員は、3人以内とし、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者（学校教育関係） 岩本 典章 氏

(2) 学識経験者（社会教育関係） 井保 早苗 氏

(3) 教育長が適当と認める者 山川 恒雄 氏

外部評価委員は、全事業の評価を行う。ただし、主要事業および成果・課題となっている22事業（評価事業数22事業）については各課ヒアリングを行う。

⑥ 外部評価委員会の開催

外部評価委員会は、年3回開催する。

- ・ 第1回 評価方法の説明・各課ヒアリング（6事業）
- ・ 第2回 各課ヒアリング（8事業）
- ・ 第3回 各課ヒアリング（8事業）

（4）施策への反映

評価の結果は、事業担当課における今後の取組み（具体的方策等）および次年度の「教育の重点」等に反映させるものとする。

（5）実施スケジュール

	教育委員会	事業担当部	外部評価委員
平成29年 12月	実施方法および評価 基準の決定		
平成30年 1月		事務事業調書および 事業説明書の準備 部内評価の実施	
2月	教育委員による教育 委員評価ヒアリング の実施	教育委員評価ヒアリ ング対応	
3月	教育委員評価結果の 取りまとめと確認		
4月			
5月	外部評価委員の委嘱		
6月		外部評価ヒアリング 対応	外部評価委員会 最終評価結果の確認
7月			
8月	外部評価結果を報告		
10月		議会へ提出 市民へ公表	

(6) 評価判定項目

教育委員会が所轄する平成29年度事務事業の点検評価を実施するにあたり、下記の基準により客観的評価を行うものとする。

a. 目標達成度（進捗状況）

考え方 (評価の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ●対象が適正に把握されているか。 ●事業目的・目標に照らしての達成レベルが十分か。 	
判定	判断基準	評点
	・目標設定の想定どおり概ね達成している。 (目標数値の9割以上が達成)	4
	・一定の目標達成・成果が上がっているが一部については想定どおりの達成ができていない。 (目標数値の7割以上9割未満が達成)	3
	・進捗にやや遅れがあり、目標達成できていない部分がある。改善を加えることが必要である。 (目標数値の5割以上7割未満が達成)	2
	・ほとんど事業の進捗が見られないことから、原因究明を図るとともに、今後の方針・方向について検討を行う必要がある。 (目標数値の5割未満)	1

b. 教育的効果（目標に対する達成度）

考え方 (評価の視点)	<ul style="list-style-type: none"> ●将来的な見地に立ち、市民の方が満足されたか。 ●教育上、着実な効果があげられたか。 	
判定	判断基準	評点
	・満足度も非常に高く、教育的な効果も非常に大きい。	4
	・市民の方も満足されている。 ・教育的な効果が概ね見込まれる。	3
	・市民の方の満足を概ね得ることができたが、十分でない面もあり今後改善を行うことが必要である。 ・教育的な効果がやや低い。	2
	・市民の方の満足を得ることができなかつたため、事業の内容を検討する必要がある。 ・教育的な効果が極めて低い。	1

c. 事業の手法（事業の効率化）

<p>考え方 (評価の視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●事業完了（目標）を目指したスケジュール計画がたてられていたか。 ●緊急度および優先度を考慮して事業を実施することができたか。 ●費用対効果が得られたか。 ●社会経済情勢の変化等に適合した手法を用いていたか。 	
<p>判定</p>	<p style="text-align: center;">判 断 基 準</p>	<p>評 点</p>
	<p>・事業完了（目標）を見通した計画立案の下、事業を実施することができた。また、費用対効果が非常に高く、社会経済情勢等の変化に対して適合した手法を用いることができた。 ⇒効率的である。</p>	<p>4</p>
	<p>・事業完了（目標）に至るまで概ね見通して実施することができた。また、費用対効果も高い。 ⇒概ね効率的だが、さらに効率化できるよう手法を検討する必要がある。</p>	<p>3</p>
	<p>・事業完了（目標）を目指した目途やスケジュールの一定の進捗は見られるものの、費用対効果が低い。 ⇒効率的とは言い難く、他の手法を検討する必要がある。</p>	<p>2</p>
<p>・事業完了（目標）の進捗が見込めない。費用対効果が非常に低い。 ⇒非効率的であり、抜本的に手法を検討する必要がある。</p>	<p>1</p>	

d. 継続の必要性（今後の方向性）

<p>考え方 (評価の視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民からの要望やニーズは高いか。 ●事業目的・推進状況から事業継続の必要性はあるか。 	
<p>判定</p>	<p style="text-align: center;">判 断 基 準</p>	<p>評 点</p>
	<p>・要望やニーズが非常に高く、継続して実施する必要性が非常に高い。 ⇒同様の内容で引き続き実施する、または、事業費の増大や類似事業の吸収などにより事業規模の拡大を図る。</p>	<p>4</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望やニーズが高く、継続して実施する必要性が高い。 <p>⇒概ね同様の内容で引き続き実施するが、事業の目的に大きな影響を与えない範囲で、必要に応じて改善を行う。</p>	3
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望やニーズが低いものの、継続した事業の実施が必要である。ただし、内容を検討しながら事業を進める必要がある。 <p>⇒改善を行う。</p> <p>ア 実施主体や手法を変える。</p> <p>イ 事業費を削減する。</p> <p>ウ 事業内容や事業量を縮小する。</p> <p>エ 事業を取りやめ、類似事業に統合する。</p>	2
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要望やニーズが低く、事業を継続する必要性も低い。事業の廃止を検討する必要がある。 <p>⇒事務事業を取りやめる。</p>	1

※「継続の必要性」の評価判定項目のみ

課内評価において項目別判定を2とする場合、どのように改善を図る必要があるか、ア～エの中から当てはまる改善策を記載する。

e. 総合評価基準

考え方 (評価の視点)	●上記 a～d の基準により各評価委員が評価した点数の平均を下記の基準に当てはめたものが総合評価となる。		
教育委員 評価判定 (4人)	判 断 基 準		評価ランク
	平均点数	15 ～ 16	A
		11 ～ 14	B
		7 ～ 10	C
		4 ～ 6	D
外部評価判定 (3人)	判 断 基 準		評価ランク
	平均点数	11 ～ 12	A
		8 ～ 10	B
		5 ～ 7	C
		3 ～ 4	D

(7) 総合評価ランクの考え方

各課においては、総合評価ランク（外部評価）の結果を受け止め、今後の事業実施に向け、検討を行う必要がある。

ランク	考 え 方
Aランク	的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。
Bランク	成果としては良好なものが得られている。
Cランク	一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。
Dランク	成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。

5. 市内幼稚園・小学校・中学校の園児・児童・生徒数

(平成30年5月1日現在/人)

小学校		中学校		幼稚園	
学校名	総数	学校名	総数	園 名	総数
マキノ東小学校	78	マキノ中学校	141	さくら幼稚園	45
マキノ西小学校	74	今津中学校	292	なのはな幼稚園	47
マキノ南小学校	78	朽木中学校	41		
今津東小学校	446	安曇川中学校	267		
今津北小学校	115	高島中学校	160		
朽木東小学校	57	湖西中学校	328		
朽木西小学校	3				
安曇小学校	354				
青柳小学校	172				
本庄小学校	80				
高島小学校	316				
新旭南小学校	307				
新旭北小学校	282				
小学校 合計	2,362	中学校 合計	1,229	幼稚園 合計	92

6. 点検および評価結果

ランク	事業数	評価の考え方
A	19	的確な事業実施がなされ、十分な成果があがっている。
B	46	成果としては良好なものが得られている。
C	2	一定の成果をあげているものの、課題もあり、検討を加え努力する必要がある。
D	0	成果が乏しく抜本的な見直しとともに、改善が必要である。
	67	

【資料A】 事務事業点検評価対象事業一覧表

※シートの網掛け部分は、外部評価委員によるヒアリング実施事業を示しています。

通番	方針	事業名(H29)	担当課	部内評価	教育委員評価	外部評価	
1	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	5 外国語教育推進事業	学校教育課	A	A	A	
2		7 別室登校児童生徒支援事業		A	A	B	
3		9 学校安全防犯対策事業		A	A	A	
4		7 教育指導・相談事業		A	B	B	
5		2 特別支援教育推進事業		A	A	A	
6		3・7 臨時講師派遣事業		A	B	B	
7		2・3 教育研修・研究事業		A	B	B	
8		5 外国人児童・生徒指導協力員配置事業		A	A	A	
9		7 教育支援センター「スマイル」設置事業		A	B	B	
10		3 高島市学力向上事業		B	B	B	
11		2 小中一貫教育推進事業		A	A	B	
12		7 いじめ対策事業		A	A	A	
13		2 ことばの教室事業		A	A	A	
14		4 マイスクール事業		A	A	B	
15		8 学校給食運営事業		学校給食課	A	A	B
16		8 学校給食センター施設維持補修事業			A	A	B
17		8 市内4給食センター管理運営事業			A	A	B
18	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	1・5 社会教育一般事業	社会教育課	B	B	B	
19		2・3 家庭・学校・地域教育支援事業		B	B	B	
20		1 文化振興事業		B	B	B	
21		6 人権教育推進事業		B	B	B	
22		4 公民館施設管理・講座教室開催事業		B	B	B	
23		4 社会教育施設管理運営事業					
23-1		4 椋川山の子学園		C	B	C	
23-2		4 近江聖人中江藤樹記念館		B	B	B	
23-3		4 良知館		B	B	B	
23-4		4 新旭水鳥観察センター		B	B	C	

24		4	市立図書館運営事業	図書館	A	A	A
25		4	図書館管理運営事業		B	B	B
26		4	図書館資料整備事業		A	A	A
27		4	ブックスタート事業		B	B	B
28		7	市内3文化ホール施設管理・施設運営事業	市民会館	A	A	B
29	Ⅲ 地域の推進 教育の推進 で育む青少年	3	成人式開催事業	青少年課	A	A	B
30		1・2・4・5	青少年教育一般事業		B	B	B
31		1	体験活動支援事業		B	B	B
32		3	青少年育成事業		B	B	B
33		4	高島市少年センター事業		A	A	A
34		6	あずくる高島事業		A	A	A
35		6	高島市子ども・若者育成支援事業		A	A	A
36	Ⅳ 地域の保存・継承および活用 の特性を踏まえた文化財	1	文化財運営管理事業	文化財課	A	B	B
37		4	文化財保存活用事業		B	B	B
38		4	文化財保存推進事業		B	B	B
39		1	市内遺跡発掘調査等事業		A	A	B
40		3	文化的景観保護推進事業		A	A	A
41		2	名勝朽木池の沢庭園整備事業		B	B	B
42		2	史跡清水山城館跡保存活用事業		B	B	B
43		5	地域資料整備事業		B	B	B
44	5	資料館管理運営事業	B	B	B		
45	Ⅴ 生涯スポーツに親しめる 社会の推進	4	スポーツ推進委員設置事業	市民 スポーツ課	B	B	B
46		2	高島市体育協会運営支援事業		A	B	B
47		3	スポーツ少年団育成事業		A	A	B
48		1	スポーツ関係団体育成事業		B	B	B
49		5	びわ湖高島栗マラソン開催事業		B	B	B
50		2	スポーツ大会等開催事業		B	B	B
51		6	今津総合運動公園管理運営事業		B	B	B
52		6	健康の森梅ノ子運動公園管理運営事業		B	B	B
53		6	高島海洋センター管理運営事業		B	B	B
54		6	新旭森林スポーツ公園管理運営事業		B	B	B
55	6	社会体育施設維持補修事業	B	B	B		
56	6	社会体育施設天井等落下防止対策事業	A	A	A		
57	Ⅵ 教育環境の充実・向上	—	通学バス等運行管理事業	教育総務課	A	A	A
58		—	通学定期券等助成事業		A	A	A
59		2	小・中学校管理一般事業（教育総務）		B	B	B
60		2	小・中学校プール管理事業		B	B	B
61		2	小・中学校施設改修事業		A	A	A
62		2	中学校トイレ改造事業		A	A	A
63		2	小・中学校空調設備整備事業		A	A	A
64		2	小学校大規模改造事業		A	A	A

【資料B】

事務事業点検評価結果 一覧表

通番	方針	平成29年度事業名	担当課	H28年度成果と課題	H28評価結果	決算額(円)	H29評価結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
1	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	外国語教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校においては、文化の違いに臆することなく、誰とでも積極的にコミュニケーションをもとうとする様子が見られるようになった。 中学校においては、正確な英語の発音や、豊かな英語表現を用いて自分の思いを伝えることができるようになり、実践的コミュニケーション能力の向上が見られた。 	A	47,319,563	A	<p>小中学校の児童・生徒が外国語指導助手とふれあうことにより、外国の文化や言葉に慣れ親しみ、誰とでも積極的にコミュニケーションをもとうとする態度を身に付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 小学校では、外国語活動指導助手との連携により、子どもたちの興味関心を高める授業づくりを行なうことができた。また、中学校の英語による授業にもスムーズに移行できるようになった。 中学校では、英語を用いて積極的に表現しようとする態度が育成された。正確な英語の発音や豊かな英語表現を用いてスピーチコンテストやディベートにも意欲的に取り組めた。 	<ul style="list-style-type: none"> グローバルな視野を持つことが目指されてから、まさしく時代はグローバル化してしまった。外国語教育の推進は当たり前のことで、もはや必要性がどうのこうの言っていない。必要な経費は計上され有効に使われたい。また、ALTの採用にあたっては十分に審査され、指導力に加えて人間的にも魅力のある方に来ていただきたい。 学習指導要領の対応の中で、この事業は家庭環境により学力の差が生じてはいけなない。そのための事業の手法について更なる検討を求む。 高島市としての事業の積み重ね、実績があり、大変有効なようである。今後、カリキュラムづくり、指導力向上研修なども工夫することを期待している。
2		別室登校児童生徒支援事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校において、計61名の児童生徒を支援し、別室登校できるようになった。欠席が減少した、表情が明るくなった等の状況改善があった。 メンタルフレンドの資質を向上させる必要がある。 	B	8,401,311	B	<p>不登校、別室登校の児童生徒が自信を回復し、段階的に教室復帰できるよう、人間関係づくりや学習の支援を行うメンタルフレンドを小中学校に派遣する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 派遣件数 4小学校5名、6中学校6名 各小中学校において、計135名の児童生徒を支援し、ほとんど欠席状態だった児童生徒9人のうち、4人が別室登校できるようになり、欠席の多い18人のうち、4人の欠席が減少した。また不適応傾向の児童生徒のうち80人に、表情が明るくなった等の変化があった。また、学校の教育相談担当者との研修会を開催し、メンタルフレンドの資質向上と校内連携の充実を図ることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> メンタルフレンドが複数年継続雇用となったことは非常に良かった。人との関わり方に課題を持つ児童生徒が、まずは少数の心の許せる人とじっくり時間をかけてその訓練が出来る場となってもらいたい。そのためには、メンタルフレンドの採用に際しては人間性を重視し、採用後も研修等を深める機会を多く持たれたい。 複数年継続雇用による支援対応の必要性は大変重要であり、さらなる資質の向上と校内での支援体制の充実が求められる。 種々の原因、課題があるなかで、改善率80%は非常に高いと思うが、高島市の一人ひとりの子を大切に成長を支えていただきたい。
3		学校安全防犯対策事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> スクールガードリーダーを派遣し、防犯体制や子どもへの安全指導、スクールガード養成講習を行った。 防犯ブザー貸与および通学用ヘルメット貸与により、登下校時の安全確保や被害の未然防止に役立った。 	B	1,440,100	A	<p>学校や通学路における児童や生徒の安全を確保し、不審者や交通事故による被害の未然防止を図ることにより、児童生徒が安全に安心して教育を受けることができるよう、地域全体で子どもの安全を見守る体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防犯の専門家(警察OB)をスクールガードリーダーに委嘱し、各学校の防犯体制や安全に関する指導助言を受ける機会を設けた。 小学校入学全児童を対象に防犯ブザーを、中学校に入学する全生徒を対象に、通学用ヘルメットを貸与することで、登下校時の安全確保や被害の未然防止に役立った。 <p>スクールガードリーダー派遣校数 13小学校 防犯ブザー貸与率100% 400個 通学用ヘルメット貸与率100% 400個</p>	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ブザーやヘルメットの貸与事業は大変重要であり、今後も継続を強く願いたい。ただ、当の児童生徒たちの意識はどうかという点、それらを身に付けていなかったり使いこなせついなかったりするのも事実である。課題であるスクールガードの確保の問題と併せて、そのことについても対応策を講じていただきたい。 防犯の基本は「自主防衛」であり、まだまだ子どもたちの意識は低いと考えるべきである。毎年新たな思いで安全防犯対策を検討すべきと思う。 学校安全防犯は重要であり、登下校時の安全はその一つであるので、安全指導と併せて継続していただきたい。

通番	方針	平成29年度事業名	担当課	H28年度成果と課題	H28評価結果	決算額(円)	H29評価結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
4	I	教育指導・相談事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数の半数近くが不登校であり、その原因も多様である。早期の対応が解決につながるので、今後も関係機関と密接に連携するとともに、学校、保護者への早期の相談についての啓発が必要である。 	A	7,179,333	B	<ul style="list-style-type: none"> 電話・来室・訪問等による教育相談業務を充実し、不登校、いじめ、生徒指導、発達障がい、子育て等の様々な教育課題についての悩みや不安の軽減・解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校との連携が特に必要な子どもについて、学校へ個別訪問をしたり、ケース会議開催を勧めたりした。その結果、当室と学校との間で課題や支援を共有できた。 子育てに不安のある保護者が増える中、当室の面談を重ねることで不安の解消につながることが多かった。 相談内容に応じて、関係機関との連携を取ることができた。 問題や悩みを抱えている子のプレイセラピーやソーシャルトレーニングなどに臨床心理士が対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談体制も整えられ、学校・関係機関との連携も図られており、十分機能が果たされている。社会の危うさと思うと、今後ますます相談は増加、複雑化するだろう。大変な事業であるが、悩める人たちに解決の糸口を見つける場となることを願う。 将来的にも相談は増加傾向にあり、一層の相談体制の充実、強化が求められる。相談室での対応にとらわれず、自由に参加できるあすく農園の開園も真剣に検討すべきである。 課題改善の目標値を75%とし、そのうちの改善率が93%であることは素晴らしい。
5	生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	特別支援教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの課題に応じて適切な支援を行った。 巡回相談員により、発達検査や行動観察をもとに幼児児童生徒の状況把握を行い、校園の職員や保護者に対して、適切な指導助言を行った。 	A	22,991,384	A	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がい等、支援を必要とする児童生徒に対して、特別支援教育支援員を派遣し、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う。また各校のニーズに応じて巡回相談員を派遣し、指導内容や指導方法に関する指導助言等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達障がいやその他障がいのある児童生徒に対する生活上の介助や学習上の支援を行うため、特別支援教育支援員を派遣し、個別の指導計画に基づく支援を行った。派遣先 市内小中学校 18人 発達障がいに関する専門的知識および資格、指導経験を有する者を巡回相談員として、市内の小中学校に派遣し、指導内容および指導方法に関して助言を行った。また、必要に応じて、心理検査を実施した。このことで、学習面や生活面において安定し、学習内容の定着等について成果があった。市巡回相談員・発達障がい支援アドバイザー派遣回数 280回 	<ul style="list-style-type: none"> 長きにわたり推し進められてきた事業であり、部内評価でも各学校の特別支援教育の充実を実感されるほどになっている。社会の方向性とも十分に合致しており、さらに発展・定着させていきたい。 対象児童生徒の将来を考えた事業であるべきで目標設定等事業の手法においても、児童生徒に寄り添った事業の見直しが必要。 子ども一人ひとりへの適時・適切な支援により効果・成果がでているようである。引き続きどのような改善を図り、成果をどう把握するのか検討していただきたい。
6		臨時講師派遣事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校に3名の臨時講師を派遣し、少人数指導等を通してきめ細かな指導の充実や指導体制の充実を図ることができた。 中学校には専門教科の免許を所有した5名の臨時講師を派遣することで、免許外教科指導の解消と学力向上を図った。 	A	6,241,860	B	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校に臨時講師を派遣することにより、指導体制の充実を図り、児童生徒へのきめ細かな指導を推進し、確かな学力を身に付けさせる。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校に6名の臨時講師を派遣し、少人数指導等を通してきめ細かな指導の充実や指導体制の充実を図ることができた。 市内中学校には専門教科の免許を所有した2名の臨時講師を派遣することで、免許外教科指導の解消と学力向上につながった。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上や児童生徒に対するきめ細やかな指導の充実はもちろんのこと、免許外教科指導の解消を図ることを目的とすることはとても大事である。力量のある講師の確保が課題となっているが、就労の形態などを工夫することによって、退職された経験豊富な方々にご活躍いただきたい。 学力向上と指導体制の充実が基本であるが、市民目線からの費用対効果は見えにくく、常に教育的効果・事業手法の検証は重要である。 臨時講師の派遣はきめ細やかな指導や学力向上につながっているのであろうが、その効果・有効性を把握する方法が事業調書や評価シートでは不明なので一考していただきたい。

通番	方針	平成29年度事業名	担当課	H28年度成果と課題	H28評価結果	決算額(円)	H29評価結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
7	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	教育研修・研究事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業期間に実施した研修講座においては、延べ879人の参加があった。 特別支援教育、言語力向上、生徒指導、ICT機器活用講座といった学校教育での今日的な課題への参加者が多かった。 	B	3,125,199	B	<p>研修事業として研修会や研修講座の開設、調査研究事業として学校現場の抱える課題などに対し調査研究を行い、教職員の専門性や指導力の資質向上を図り、次代を担う子どもたちの健全育成を図る。</p>	<p>【教職員研修の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏季研修講座(12講座)のべ322人受講 教職員全員研修274人受講 管理職福祉体験研修 新任教頭4人 教育研究所発表会による研究成果の発表と講演の開催 のべ43人参加 <p>【初任期の教職員研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> 初任者5日 ・2.3年次各2日 4.5年次半日2回 	<ul style="list-style-type: none"> 多忙な教職員にとって、研修・研究が負担になるようでは意味がない。そのものが意義ある充実したものであるよう工夫されたい。教職員の資質向上は不可欠だが、そのせいで現場にゆとり(心のゆとり)が無くなることは避けてほしい。子どもたちにとって、元気はつらつとした教師の姿は魅力的だ。 教職員の資質向上は重要課題であり、特に若手教職員の初任期研修に一層の充実、強化が必要。加えて、研修の効果検証が重要。 教職員研修は、資質向上に大きく効果を及ぼしているようであるが、他方、教員の超過勤務解消や労働者の働き方改革が課題となっている。また、地域学校協働活動の考え方が重要となっている。だから、教員の「地域での活動・役」を研修としてカウントする手法などを採用してもよいのではないか。
8		外国人児童・生徒指導協力員配置事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 指導協力員の支援により、外国人児童生徒は日本語が理解できるようになり、会話が徐々にできるようになることで、友達や先生との人間関係が結べるようになり、学校生活へ適応できるようになった。 	A	3,000,125	A	<p>市内小中学校に在籍する外国人児童生徒がスムーズに学校生活や学習に取り組めるよう、指導協力員が外国人児童生徒の母国語により、学習や生活を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指導協力員の支援により、外国人児童生徒は日本語が理解できるようになってきた。その結果、友達や教師と会話が少しずつできるようになり、人間関係の構築がはかれ、学校生活に適応できるようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は少なく、しかも複数の外国語となるので、事業の取り組み自体が難しいことも多いだろう。しかし、その成果は大きくはないかもしれないが、確実に児童生徒・保護者に現れている。 課題である急な転入への支援対応が重要である。リアルにスムーズに対応できる体制が必要である。 児童生徒の意識調査が実施され、効果が確実に把握されている。成果も100%であり素晴らしい。
9		教育支援センター「スマイル」設置事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 福祉分野や医療分野等の関係機関とさらに密接に連携していく必要がある。 SSW等を活用して、不登校児童生徒のアセスメントをすすめるとともに、教職員のスキルアップ、学校体制の充実を図り、教育支援センターとの連携を深める必要がある。 	A	5,224,194	B	<p>教育支援センターの指導員が個々の児童生徒の特性や課題に応じて相談指導を行うことにより、児童生徒の学校復帰や社会的自立を実現する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不登校により家に引きこもりがちになっている児童生徒を対象に、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談や適応指導を行うことにより、学校復帰を支援するとともに社会的自立に向けた支援を行った。 6名の児童生徒の適応指導を行った。そのうち、4名の児童生徒が自分の進路を選択し次のステージに進むことができた。他の者については、継続指導・支援中である。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の別室対応の充実や他機関(あすく・課題対応室等)への相談通所もあり、スマイルの通所児童生徒が少ないのではないかと。だが、市内には学校に行けず自宅に引きこもる子供たちがまだまだいる。施設も体制も整った「スマイル」がその機能を果たせるように「改善内容」にあげられていた学校・他機関との連携をさらに強化されたい。 今後対象児童生徒は増加傾向にあると考えるので、サポート体制なり予算の増額を検討すべき。学校でのサポートからより地域ぐるみでのサポート体制の充実、強化が必要である。 前年度6人中4人の児童生徒が学校復帰できているのは大きな成果である。部内での評価や課題の解決に向けて尽力いただきたい。

通番	方針	平成29年度事業名	担当課	H28年度成果と課題	H28評価結果	決算額(円)	H29評価結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
10	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	高島市学力向上事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 学力診断テストを実施し、各校において指導改善と個別のフォローアップの充実をはかり、学力向上の取組が推進できた。また、児童生徒個人の課題を把握して、2月から3月にフォローアップの充実を図れた。今後も引き続いて、次学年への引き継ぎを確実に行うよう指導した。 	B	674,450	B	<p>学習指導要領に示された基礎的・基本的な内容の確実な習得を図るため、本市の小学4年生、中学1年生を対象に学力診断テストを行い、児童生徒個々の学習に関する課題を明らかにし、学力のフォローアップをするとともに、各学校の指導方法等の工夫改善に資する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内全小中学校において、小学4年生と中学1年生を対象に業務委託による学力診断テストを実施した。テスト実施後、調査結果をもとに各学校において児童生徒一人ひとりのフォローアップを図るとともに、各校において指導改善を図ることができた。また、診断テストの効果的な活用を図るよう、テストの結果分析等にかかる研修会を実施した。 <p>学力診断テスト 小学4年生 367人 中学1年生 398人</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上の取り組みは、教育の根幹となる重要な事業であり、熱心に研究指導されていることに感謝する。学力診断テストについては、保護者に結果(分析)を知らせるだけに終わってはいないか。保護者にも保護者としての責務がある。ただ一部の保護者を除いてはその具体的な方法(手立て)がわからないことが多い。「お知らせ・お願い」から一歩進んだ親向けの何かを、例えばPTA講演会を行うなど、そんな時代にきているのかもかもしれない。 特に学力の低い児童生徒の原因分析を常に行う必要がある。児童生徒の能力以外の原因については事業の手法の抜本見直しが必要である。 道徳や英語(小学校)の教科化や評価により子どもも教員も負担が増えてくる中で、本当に大切な基礎基本の体得に力を入れることが重要であると思う。そのための事業として効果的に実施、活用していただきたい。
11	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	小中一貫教育推進事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区でコーディネーターが中心となり、小中一貫した教育の充実が図れた。 小学校の教科担任制の導入により、「算数の授業がよくわかる」と回答する児童が増え、学習に対する意欲の高まりが見られた。 	A	17,198,058	B	<p>小中一貫教育の体制を整備し、高島市小中学校教員が一体となり、義務教育9年間を見通した教育を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各中学校区のコーディネーターが主体的に取り組みを企画運営し、充実した小中一貫教育を実施するため、補充講師を配置した。 小学校教科担任制について、市内全中学校区に加配教員を配置し、小中学校の一貫した教科指導を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> 目標設定が明確で系統立てた実践により成果が上がっている。9年間という長い期間を見通しを持った教育を進めていくことは非常に意義深いことだ。それゆえに変容の激しい時代に柔軟に対応しながら「芯」のある教育を推し進めていただきたい。 市内の公立高校への進学率の問題も含め、改めて将来を見据えた小中一貫教育の抜本見直しが必要。 「市内小中一貫教育の目標と成果指標」を作成するなど工夫されている。どの子どもが達成できることをめざしつつも、数値目標設定と評価に取り組んでみてはどうか。

通番	方針	平成29年度事業名	担当課	H28年度成果と課題	H28評価結果	決算額(円)	H29評価結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
12	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	いじめ対策事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ストップいじめ対策会議と各小中学校における講演会は、児童生徒の自尊感情の向上と自他を大切にする気持ちの育成に資するものとなった。 ・ 研修に参加した教員が、いじめ等の生徒指導上の課題解決に向けた正しい知識と技能を習得することができた。 	A	3,272,410	A	<p>「高島市いじめ防止基本方針」に基づき、児童生徒に関わる関係者が連携し、いじめ防止等対策の推進・充実を実現する。</p> <p>全ての児童生徒が安心して学習やその他の活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめがなくなるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ いじめ問題対策委員会の開催 3回 ・ いじめ防止講演会の実施(各小中学校) 19校 ・ ストップいじめ対策会議の開催 1回 ・ いじめ相談業務担当としての臨床心理士の配置・教育相談・課題対応室に配置 ・ 専門家を講師とする教育研修会の開催 2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な施策を講じ、早期発見、早期対応に取り組まれており、いじめ問題に対する本気度がうかがえる。当たり前のことであるが、いじめ問題は学校だけの問題ではない。家庭はもちろん、これからは地域全体で取り組むべきところまで来ている。校内で行われる講演会等に、地域にも呼びかけ参加してもらい「多くの大人が真剣に向き合っているんだ」という姿を見せつけることが大事ではないか。 ・ いじめ問題については、一定の防止体制はできたと思う。しかし、忘れかけた頃に事件・事故は起こる。改めて目標を「高島市ではいじめはゼロ」の教育を標榜し、他市からの移住者が増えるくらいの事業に。 ・ 人としていつでもどこでも誰にも起こり得るものであると認識し、しかし人としていじめのない世界を目指すことが必要であると考えて、引き続き事業に取り組んでいただきたい。
13		ことばの教室事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 話すことに対する自信がもてるようになった。また、コミュニケーションを通じて友だちとも仲良く過ごすことができるようになった。 ・ 相談件数や、通級人数も増加傾向にあり、対応していくための指導時間の確保が必要である。 	A	5,386,726	A	<p>言語等に課題のある園児に対して、個々のニーズに応じた適切な言語やコミュニケーション等の指導を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新旭南小学校と安曇小学校の「ことばの教室」において、言語等に課題のある園児に対して、言語やコミュニケーションに関する指導を行った。 通級人数 52人 指導時間 615時間 検査人数 196人 保護者相談人数 延べ127人 ・ 言語やコミュニケーションに関する指導を行うことにより、子どもの発音が明確になったり、相手とのコミュニケーション能力が高まったりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内が広域であるため、今年度より「ことばの教室」が3校となったことは非常に良かったが、指導員数と指導時間が据え置きというのは気の毒である。教育の中でもニーズの高い分野であり、対象の子どもにとっては早期の丁寧な指導は不可欠であるため、それらの改善に努力されたい。 ・ 専門指導員体制の充実と計画的な人材確保が重要。 ・ ニーズが高いのに十分に対応できていないのではないかと。善処を期待する。
14		マイスクール事業	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校において、事業内容・規模が異なることから、事業の目的・目標が達成できる事業内容となっているか検証する必要がある。 	B	3,936,499	B	<p>自然体験活動や文化芸術活動を学校の特色ある活動として展開し、児童生徒が、主体的に自分の生き方を考え、自立し、共存する力を身につける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者や地域の人々の協力を得て、学校の特色ある事業として定着している。地域の自然体験学習や文化芸術活動等を通して、ふるさとを愛し守る心も育てている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始から10年、各校の取組も充実期を迎える頃である。3年ごとの事業の見直しが行われてはいるが、新たな挑戦をするには良い時期である。いずれにせよ、学校教育と社会教育の架け橋となる重要な事業であるので、今後も魅力ある取り組みを目指してもらいたい。 ・ 地域での特色ある伝統行事の継承が難しい今はこのマイスクール事業を活かした取り組みもあって良いと思う。高島市の教育は地域に根差した教育。 ・ 前年度の目標達成率は100%なのだが、児童生徒の地域への愛着や理解が深まったと回答した割合が80%。目的や手段は非常に有効であると考えてるので一層の充実を。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
15	I 生きる力を育む乳幼児教育・学校教育の充実	学校給食運営事業	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> アレルギー疾患を持つ児童生徒が増えている中、学校給食の提供については生命に関わる問題であるため慎重な対応が必要である。 地場産の使用品目および使用量の拡大に努めているが、出荷時期・出荷量等の課題がある。 	A	33,033,591	B	高島市食育推進計画により、地域の食文化を献立に入れ、地場産物の使用割合を向上させるなど、高島の特色を活かした給食の充実と食育の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食運営委員会を開催し、学校給食共同調理場の運営に関する協議・報告を行った。 嘱託調理師および嘱託運転手を雇用し、学校給食の調理・配送業務等を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心なおかつ栄養バランスを考慮した給食の提供はもちろんアレルギー対策、地産地消の普及、食育の取組等、事業は多岐にわたる。全国的に見ても民間委託への流れが進んでいるが、移すべきところは移し、けれども厳しい目での管理(監視)は怠らないでほしい。 調理業務の民間委託を計画的に進める必要がある。10年先を見据えた計画的な運営が重要である。 財政的課題は尽きないのだろうが、食育指導、未来の市民の健全育成を含め安心安全安定的な学校給食の実施を念頭において進めていただきたい。
16		学校給食センター施設維持補修事業	学校給食課	—	—	39,080,448	B	安心・安全で安定的に学校給食を提供するため、耐用年数を経過し老朽化した調理機器等を計画的に更新する。	<ul style="list-style-type: none"> 【マキノ学校給食センター】 ・ 蒸気ボイラー設備改修 5,244千円 ・ マイコンスライサーの購入 1,512千円 【今津学校給食センター】 ・ 食器類洗浄機の購入 23,135千円 【新旭学校給食センター】 ・ 炊飯機器の購入 7,128千円 	<ul style="list-style-type: none"> 設備に関わる費用、調理機器等は必要不可欠である。限られた予算の中、明確に計画を立てられている。近い将来、やがては給食センターの統合(再編)が見込まれているようだが、早い段階から十分な検討を重ねていっていただきたい。 将来を見据えた学校給食センター施設計画が必要である。その計画に基づいた施設維持補修でなければならない。 市として完全給食を継続したいとのこと、将来の市民の育成、健康、食育のベースとなるものであり、地産地消、地元生産者との協力などの面からもぜひとも力を入れていただきたい。
17		市内4給食センター管理運営事業	学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の老朽化が進み、計画的な修繕が必要になってきている。 地場産野菜の使用については、平成27年度、平成28年度は40%以上が達成できたが、安定的に地場産野菜の供給を受けられる体制づくりが必要がある。 	A	313,492,548	B	高島市食育推進計画により、地域の食文化を献立に入れ、地場産物の使用割合を向上させるなど、高島の特色を活かした給食の充実と食育の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食実施基準に基づき、安心・安全で栄養バランスの充実した学校給食を提供した。 学校給食食育(もりもり高島っ子の日)年間計画に基づき、児童生徒への食育指導を実施した。 学校給食の献立編成に児童・生徒の希望を生かすことにより、学校給食への興味や関心を高め、食べることへの楽しさを感じれるよう、月1回「リクエスト給食の日」を実施した。 施設の適正な維持管理を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> いつの時代でも、子供たちにとって「給食」は学校生活での楽しみのひとつ。施設の老朽化による維持管理の問題、生産者の高齢化に加えて異常気象による生産量の減少の難しさ等、頭を抱える問題が山積するが、その向こう側に見える子供たちの期待にどうか応えていただきたい。 地元野菜使用40%目標については近い将来難しくなる。今以上に生産農家を中心としてJAとの連携を密にした食育事業の抜本見直しが必要である。給食センターのあり方が問われている。 安心・安全・栄養バランス、地元産物使用、安定的提供、食育推進などに熱心に取り組まれている。

通番	方針	平成29年度事業名	担当課	H28年度成果と課題	H28評価結果	決算額(円)	H29評価結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
18	II	社会教育一般事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育関係職員が、資質向上のために研修等へ積極的に参加するとともに、社会教育委員に対して、先進的な知識を得るための研修会や視察等への参加を働きかけた。 社会教育委員の会議で十分な協議を行い、課題解決につながる提案を受け、社会教育の推進につなげた。 	B	1,031,254	B	<p>社会教育委員の会議での助言や意見を受けて、社会教育行政の充実をはかる体制を整える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会教育委員の会議を6回開催し「高島に活力あるリーダーを育てるために」をテーマに建議を作成、提出した。 社会教育に関する知識を深めるため、研修会等へ参加し、社会教育委員としての研鑽に努めた。 社会教育関係団体へ補助金を交付し、活動を支援した。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの建議に新しい建議も加わり、高島市の社会教育が目指すところが明確になっている。関係職員および社会教育委員の方々が視察・研修を積み重ね、それらを市民に広く行き渡らせる工夫をされたい。 社会教育委員制度がマンネリ化、形骸化しているとの指摘がある。課題解決への提案が一方通行とならない様に1段階ずつ積み上げて欲しい。 研修や建議も大切であるが、実行・達成がなされ効果がでるように期待する。
19	明るい地域をつくる社会教育の推進	家庭・学校・地域教育支援事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 講座等に参加されることで、子育てに関する知識や技能の習得、子育ての不安や悩みの解消につながった。 保護者が抱える悩みは、多様化、複雑化していく傾向にあることから、家庭教育力をより向上させる取り組みを進めていく必要がある。 	B	879,847	B	<p>家庭で基本的な生活習慣や子どもの生きる力を伸ばす効果的な教育活動が意識的に行われ、それらの家庭教育を保護者だけではなく地域住民が一体となって支援できる社会の仕組みを構築する。</p>	<p>【家庭教育支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民生委員や地域の子育て関係団体を対象に保護者との関わり方についての講座を実施。参加者：23人 家庭教育支援チーム「パラソル」の活動を月3回行い、家庭教育に関する学習機会の提供や相談対応を実施。参加者：204人 絵本を通して親子の触れ合いや読み語りの持つ力を学ぶことを目的に年間4回実施。参加者：40人 子どもの発達段階に応じた様々なテーマについて公民館と学校(園)が連携する学習機会の開催。参加者：のべ1,601人 <p>【地域学校協働本部】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル的に高島学園に地域学校協働本部を設置し、推進員1人を配置して事業推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 現代社会の大きな問題に立ち向かう重要な事業であるところにおいていろいろと施行を重ね努力されているのがわかる。それゆえ、さらに継続・発展させるためには他機関・他団体と協働しわかりやすい仕組み作りをしてほしい。類似団体(事業)が多く効果が分散されてはいいか。 近年特に社会教育力と家庭教育力の低下を痛感する。当支援事業の抜本的な総合見直しが必要である。 この事業の目的は大きく重要なものであるから目標達成への道のりは遠く評価が低くなりがちであるが、活動指標・成果指標やアンケート調査から考えれば高く評価されてよいだろう。
20		文化振興事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 美術展覧会の開催等を実施し、こどもから高齢者まで芸術文化に触れる機会を提供した。 	B	7,492,992	B	<p>地域文化の発展や継承のために活動する市民や団体の活動を支援することや、気軽に文化や芸術に触れることができる場を数多く提供することで、文化や芸術に関わる感性を深め、心の豊かさを高める社会の推進を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高島市文化振興推進審議会での事業の進捗確認や意見聴取を行い、取組の推進を図った。 高島市美術展覧会と青少年美術展覧会を同時開催し、子どもから高齢者までが一緒に芸術文化に触れる機会を提供した。 文化団体へ補助金を交付し、活動や文化事業に対して支援を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化による文化芸術離れは、今後も進んでいくであろう何とか食い止めたい。子ども向けの発表会、展覧会を積極的にを行い、その親世代(祖父母世代)にも多く足を運んでもらうことも対策につながる。 本事業の目的・目標の検証が必要。 市文化振興基本計画を元に、文化財課と連携を図りつつ歴史ミュージアムに美術を加え、文化発信の拠点をつくって観光と市民の啓発・研鑽につなげていただきたい。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
21	Ⅱ 明るい地域をつくる社会教育の推進	人権教育推進事業	社会教育課	・ 人権のつどいや人権教育基礎講座の参加者が減少しており、開催日や時間等の関係もあるが、テーマの設定など市民のニーズをとらえながら時代にあったものとしていかなければならない。	B	1,447,372	B	研修会や啓発活動および各種講座を通じて、一人ひとりが人権の大切さを理解し、すべての人の人権が尊重される豊かな社会を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> 高島市人権のつどい開催(人権施策課との共催) 参加者 281人 高島市人権教育推進協議会人権研修会 参加者 78人 人権教育基礎講座 3回実施 計95人 人権啓発標語募集 応募数 3,412点 支部での研修会開催 人権啓発DVDやビデオの貸し出し 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちへの人権教育に関する学習(取り組み)は学校で多くされており、その意識は比較的高い。それに比べると、大人の方が(特に年齢が高くなるにつれ)意識が乏しく、誤った考えを持つ人も少なくない。呼びかけても人が集まらないなら、こちらから出向いて開くくらいの覚悟をもって、この事業を推し進めないといけないところまで来ているようだ。 人権問題は身近な問題として取り組むことが大切である。参加者の減少傾向は事業の在り方が問われている。 人権教育は人として尊重し、されるための重要な施策であるから講座参加者が増えるよう、例えば区の自治会で会員に「3年に一度は参加してください」と呼びかけたり、区の人権講座とタイアップして区民に参加してもらうなどの方法は如何だろう。
22		公民館施設管理・講座教室開催事業	社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。 長期的に続いている教室もあり、幅広い年代層を巻き込んでいける企画を行う必要がある。 	B	管理運営 78,402,661 教室講座 2,913,370	B	全館統一目標 【施設管理】 生涯学習活動を支援することで、地域の連帯感の醸成や学校等の関係機関、団体、サークル等と連携した地域に根ざした公民館活動の展開を行う。 【講座教室開催】 生涯学習活動を支援するため、公民館事業として教室や講座を開催し、市民に学ぶ場を提供する必要がある。「学び」を社会に活かせる人材となっただくため、講座や教室修了者には継続して学んでいただくことや、自主サークルへの移行、文化協会等への加入などを促す。	【施設管理】 利用者数 83,804人 (安曇川公民館 53,461人、高島公民館 23,757人、朽木公民館 6,586人) 【講座教室開催】 教室講座利用者数 延べ7,101人 ・ マキノ公民館 8教室(146人 延べ667人)、1講座(延べ102人) ・ 今津公民館 9教室(172人 延べ1,733人)、2講座(延べ168人) ・ 朽木公民館 5教室(85人 延べ385人)、1講座(延べ42人) ・ 安曇川公民館 7教室(111人 延べ641人)、2講座(延べ211人) ・ 高島公民館 9教室(222人 延べ1,812人)、1講座(延べ49人) ・ 新旭公民館 7教室(137人 延べ1,017人)、3講座(延べ274人) ・ 公民館運営について公民館運営審議会委員と協議を重ね、一定の連携を図ることができた。	<ul style="list-style-type: none"> 地域に根ざした公民館づくりに努力されていることがわかる。ただ時代の変化に敏感であってほしい。市民のニーズがどこ(何)にあるのかをしっかりと把握し、時代に合った公民館を築いていただきたい。例えば、学校帰りにふらりと子どもたちが立ち寄り、まだまだ元気な壮年の方々が勉強を教えたりする場をつくる。講座に関しても教える側、教えられる側のニーズに合ったものに。 実施主体や手法を抜本的に見直す。 「公民館運営審議会の提言を生かし」「地域に根ざした公民館づくり」講座の内容や手法の工夫をすすめていただきたい。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
23		社会教育施設管理運営事業								
23-1	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	椋川山の子学園	社会教育課	・ 地元団体「結いの里椋川」が天体観測会を実施することで施設の利用促進につながった。	C		C	心の教育、地域の教育力向上を図り、住み続けたい街の実現を目指す。 利用者を年間750人以上とする。	施設設備内容 休憩棟(管理棟) 炊飯棟(屋外キャンプ場) 天体観測施設 開設期間 244日 4月1日から11月30日まで 施設利用者 585人	・ その地に足を運ぶと、その良さがわかり存続を願いたいのが、老朽化に伴い利用者の減少を考えると将来的にはかなり厳しいことが予想される。 ・ 実施主体や手法の抜本見直しが必要。 ・ 施設の存続、今後の方向性について検討が必要であるが、誰とどう協議し最終誰が判断するかが課題。
23-2		近江聖人中江藤樹記念館	社会教育課	・ 小学生を対象にした講座「了佐てらこや小学校」、大人を対象の「論語入門講座」を開催し、より幅広い年齢層に中江藤樹の顕彰を行うことができた。	B		B	心の教育、地域の教育力向上を図り、住み続けたい街の実現を目指す。 利用者を年間5,600人以上とする。	・ 小企画展、了佐てらこや小学校、論語入門講座等の開催 ・ 施設利用者 5,438人	・ 市内においては学校教育・社会教育共に利用の定着化が図れており、今後も継続されるよう努力されたい。近隣に書院・良知館・神社等、魅力ある施設が集まっているので、観光としても集客が見込める。もっと県内外にPRされたい。 ・ 恵まれた運営環境にあり、社会教育施設としてモデルになるような施設運営を求める。 ・ 歴史的な人物に関する施設管理運営の重要な事業であるから、「新たな企画展開催」「職員の説明力向上」などに取り組んでいただきたい。
23-3		良知館	社会教育課	・ アンケート結果では海外からの来館者があり、満足度が高い。 ・ 施設の来館者が前年に比べ減少している。市外学校の利用や道の駅来訪者への誘導等、新規利用者の開拓が課題である。	B	14,712,251	B	心の教育、地域の教育力向上を図り、住み続けたい街の実現を目指す。 利用者を年間5,500人以上とする。	・ 指定管理施設 期 間:H25~H29 管理料:2,469千円 来館者:5,124人	・ 市内の小学生の立志祭事業のようなものが、県内の学校にも広がると良い。道徳の教科化も始まったこともあるので、良知館から中江藤樹記念館まで一帯を県内外にPRされたい。 ・ 恵まれた運営環境にあり近隣施設との連携強化と来館者増の一層の工夫が求められる。 ・ 日本史でも著名な思想家に関する重要な施設である。指定管理者だけに任せず、関連施設一体となった広報活動などの工夫は市で行ってはどうか。
23-4		新旭水鳥観察センター	社会教育課	・ 水鳥観察利用者が少ない。 ・ 施設が老朽化している。 ・ 自主事業(収入)による安定した運営態勢を確立する必要がある。	C		C	心の教育、地域の教育力向上を図り、住み続けたい街の実現を目指す。 利用者を年間8,000人以上とする。	・ 指定管理施設 期 間:H28~H32 管理料:3,400千円 来館者:7,125人	・ 自然観察会や自主事業など、工夫された取り組みが行われているのに来場者が少ないことが非常に残念である。学校の授業や子ども会の行事として利用を増やせないだろうか。 ・ 実施主体や手法の抜本見直しが必要。 ・ 世界的に特徴のある琵琶湖を有する滋賀県のなかでも水鳥を観察できる施設は2か所だけであるから、単純に老朽化、財政面だけで取り壊してはならないと思う。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
24	Ⅱ 明るい地域をつくる 社会教育の推進	市立図書館運営 事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 図書館協議会を開催し、今後の図書館運営等について協議を行い、これからの図書館のあるべき姿や方向性について課題を明らかにした。 業者委託と職員による予約本や返却本の配送により迅速に利用者へ届けることができた。 	A	3,093,460	A	<p>図書館協議会の開催、市内6館(室)への資料の配送(物流業務委託)、図書館システム(ソフト・ハード・パッケージ)保守等により、市民のニーズを反映し、市内図書館(室)が連携した図書館運営を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 図書館協議会を開催し、今後の図書館運営等について協議を行い、これからの図書館のあるべき姿や方向性について課題を明らかにした。 業者委託と職員による配送により、資料を迅速に利用者へ届けることができ、利用者サービスの向上につながった。 図書館のホームページは市のホームページともリンクさせ、閲覧しやすいように配慮している。また、定期的に更新し、魅力ある内容を保つようしている。メールマガジンも活用し、新刊案内と行事等の案内を定期的に発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 限られた経費と人員の中で、利用者のニーズに応えようと努力されていることを評価したい。今後も6館で差異のない運営を心がけられたい。 常に図書館協議会や専門家の意見を尊重し、より一層の質の高い運営に努めていただきたい。 市内配送量が増加しているということは、それだけ市民のニーズが高まっているということであり、他にも原因が想定できる。職員の業務は大変だと思うが、多種多様なデータを図書館協議会に公開し、改善を重ねていただきたい。
25		図書館管理運営 事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアや団体・市文化財課等との連携により、講座・工作教室・エントランス展示などの読書振興事業を実施した。 正規の司書職員が減少しており、次世代育成が課題とされる。 購入資料が減少していく中で、いかに利用者の関心を引く魅力的な棚をつくっていくか検討する必要がある。 おはなしサークルの後継者不足が課題とされる。 	A	55,852,059	B	<p>市民の生涯学習を支える拠点施設として、読書活動の推進や図書館サービスの維持・向上を図り、市民の学習意欲を満たすとともに、豊かな暮らしに役立ち、みんなの居場所としての図書館づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> マキノ図書館 貸出冊(点)数 35,180冊(点) レファレンス件数 31件 今津図書館 貸出冊(点)数 229,060冊(点) レファレンス件数 129件 朽木図書サロン 貸出冊(点)数 39,526冊(点) レファレンス件数 54件 安曇川図書館 貸出冊(点)数 271,953冊(点) レファレンス件数 107件 高島図書館 貸出冊(点)数 31,819冊(点) レファレンス件数 4件 <p>※個人、団体共に貸出対象。貸出冊(点)数には図書、雑誌、紙芝居、視覚聴資料を含む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貸出冊数が全国レベルで高いこととは大変喜ばしいことであり、日頃ご尽力いただいている成果だと思う。活字離れや図書館離れとは言われているものの、最近の利用者層もかなり変化しており、新しい集客も見込まれる(男性中高年)。学生さんの学習スペースとしての利用も多く、まだまだ改善、改革の余地はあるだろう。また、財政的にはかなり厳しいと思うが、遠方の方や高齢者の方のために、移動図書(車)は検討できないか。 専門職の人員体制を含めた長期の運営計画が必要である。少子高齢社会に向けた運営計画、また学校図書館も計画の中に。 人口が減少しているので貸出数の減少は問題ではなく一人あたりの貸出数が全国トップであることは声高く広く繰り返しアピールすれば、市の士気があがると思う。職員は利用者の利便に配慮した丁寧な対応をしており、管理者は職員の声に耳を傾けて待遇改善を図っているとのこと。ぜひ継続していただきたい。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
26	II 明るい地域をつくる社会教育の推進	図書館資料整備事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 各館がそれぞれの地域利用者ニーズ、利用傾向を把握することで、効果的な選書ができた。 限られた資料費で、多様化した利用者のニーズと目まぐるしく変わる情報の新陳代謝にいかに対応するか課題が残る。 	A	11,863,709	A	<p>市民・地域の課題解決や生きがいに役立つ資料の収集に努めるとともに、資料の質の向上と長期的な視野に立った蔵書構成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 資料費が減少していくなかで、利用者の目を引く棚づくりを心掛け、書庫の資料で特設展示を行う等創意工夫し、多様化した利用者のニーズに応えた。 各館が地域性を考慮しながら、地域館は基本的な入門書・概説書等を中心に収集し、中核館は、専門書および学術研究書等を収集する、といった市内6館(室)が相互に補完し合う蔵書構成を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域館と中核館の棲み分けも市民にかなり浸透してきており、今後もそれぞれ特色ある図書館として発展されたい。 少子高齢社会を踏まえ、時代のニーズに合わせた蔵書の整備が必要である。 資料費が減少するなかで、図書館収集指針を元に、地域性を考慮した収集を工夫されている。
27		ブックスタート事業	図書館	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年6月の開始から9年が経過し、保護者に「赤ちゃんに絵本を読むこと」や「わが子に語りかけること」の有効性が浸透してきている。各図書館においても赤ちゃん絵本コーナーを設置し乳幼児向けのお話会を実施することで、成長に応じた形で読み聞かせ・絵本との出会いの場を広げている。 	B	623,459	B	<p>保護者が乳幼児を抱きながら絵本を読み聞かせることで、親子関係を築ききっかけとなり、子供の情緒的な成長を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 4か月児健診等で絵本の読み聞かせを行い、各家庭で絵本に親しむ機会が持てるように対象となる絵本をプレゼントする。 1歳児のブックスタート会場を子育て支援センターから中核館に変更し、業務の効率化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の必要性、貢献度は理解できる。事業の手法としては、他部署との協働、分業、統一等、今一度見直しを図るべきではないだろうか。 サポーターを含めた事業の見直しが必要と思われる。 事業目的は意義のあるものなので、参加者や対象者への簡単なアンケートを実施し、その具体的な成果や課題を把握してはどうか。
28		市内3文化ホール施設管理・施設運営事業	市民会館	<ul style="list-style-type: none"> 毎年恒例となっている貸館利用に加え、県域外からの利用があった。 公演事業を実施し、目標人数以上の観客動員を達成できた。 芸術文化が市民にとってより豊かな生活に欠かせないもの、誰でも必要な時に触れられるものという環境づくりが必要である。 	B	施設管理 35,747,439 施設運営 3館分 8,453,506	B	<p>市民参加型、提案型事業やアウトリーチ、子ども向け鑑賞事業等の文化に触れる機会を提供し、積極的に当市の文化芸術活動に関わってくださる方を増やす。</p>	<p>【施設管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> 経年劣化による各設備の老朽化が進行していることから、計画的に設備の修繕を行い、適正な維持管理を図った。 <p>【施設運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年恒例となっている貸館利用に加え、県外からの利用があった。市民提案型事業で支援している団体の中から、継続的に事業を運営できる団体が育ってきている。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の工夫がされ、集客効果も上がっている。アウトリーチ的な取り組みや市民提案型の事業に期待する。 指定管理委託等の方向性も視野に入れた管理運営を検討されたい。 ホールサポーター会議やアンケート結果を今後も活かし、取り組まされたい。 市民を巻き込んだ市民提案型事業の積極的な推進が必要である。施設の管理運営ならびに収支バランスを見定め、将来の方向性について、直営か民間委託かを早期に打ち出すべきである。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
29	Ⅲ 地域で 育む青 少年教 育の推 進	成人式開催事業	青少年課	・成人式にただ参加するだけでなく、実行委員が積極的に式典の開催に関わることにより、参加した新成人に自分たちの式典として意識づけることができた。	B	587,282	B	次代を担う青年たちの活躍に期待し、激励する場として成人式を開催し、新成人の「おとな」としての自覚を促す。	日時 平成30年1月7日(日) 会場 高島市民会館 内容 式典、アトラクション、記念写真撮影 ・新成人20人による実行委員会を組織し、10月から8回の実行委員会を開催し、式典案内の発送などの準備を行うとともに、前日準備、当日の運営補助、アトラクションの運営などを行った。 案内発送者数 537人(市内在住者+参加希望者) 当日出席者数 407人	・高島市の宝として、家庭・学校・地域で教育してきた新成人にとって、この地域で生まれ育ったことに愛着と感謝が持てるそのような成人式であってほしい。参加率を高める工夫をお願いしたい。「18才成人法」が施行される2022年度に向けて、早めの十分な検討が必要である。 ・実行委員会を早期に立ち上げ、新成人自らの成人式を基本に今年も意義ある事業になるよう努めて頂きたい。 ・積み上げた経験を確実に生かし、意義ある式典にしてください。
30		青少年教育一般事業	青少年課	・「地域の子どもは地域で守り育てる」のスローガンを実践するため、高島市青少年育成市民会議を中心に、地域・家庭・学校との連携による健全育成活動を推進した。 ・青少年育成大会の開催内容を工夫し、例年を大きく上回る参加者を得、子どもへの関わり方を強く認識していただけた。	B	8,623,922	B	地域・家庭・学校などが一体となった体験活動や啓発活動により、「地域の子どもを育てる」取り組みを推進するとともに、子どもたちを犯罪から守り、安全で安心して暮らせる環境を確保する。	・高島市青少年育成市民会議 子どもの体験活動「よえもん道場」(41人で年間9回)の実施 携帯電話やたばこにおける犯罪防止や啓発 活動、パトロール活動(22回) 広報誌「まなざし」の発行(3回)ほか ・こども110ばん設置運営 子どもたちの緊急避難場所として、110ばんコーンを市内838か所に設置。 ・不審者情報のメール配信サービス 高島警察署等からの不審者情報をメール配信 配信回数 11回 29年度未登録者 4,811人	・日常の取り組みから特色のある体験活動まで、様々な事業を手がけておられ、その甲斐あって高島市は比較的安心安全である。けれどそれに甘んじることなく、社会の変容に敏感に対応しながら、子どもたちを危険から守る取り組みと、子どもたちの可能性を広げる取り組みの、両方を継続して推進していただきたい。 ・ネット犯罪等青少年を取り巻く社会情勢に対し、事業の見直しは常に不可避である。 ・青少年を犯罪被害から守るために、アンテナを張り、情報を収集して、適時適切な対応策を工夫していただきたい(ネット犯罪被害予防事業など)

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
31	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	体験活動支援事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> さまざまな体験活動や交流を通して、地域活動を発表する場、体験活動の場を提供することができた。 地域の子どもの減少により、関わる大人も減少してきている現状の中、少しでも多くの子どもが体験できるよう、事業に取り組みやすい環境を整えるための工夫をしていく必要がある。 	B	1,527,771	B	青少年に様々な体験活動の場を提供する。 青少年の体験活動を支援することにより豊かな心や協調性、社会性を育む。	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体験活動サポーター養成講座 実施回数 4回 受講者数 延べ60人 子どもの体験活動サポーターバンク 登録者数 113人 派遣件数 28件 派遣内容 子ども会や青少年育成学区民会議でのレクリエーションや野外活動の講師・補助 たかしま子どもフェスティバル 来場者数 約1,900人 高島こどもの宿 実地数 4地域(団体) 参加人数 69人 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年を取り巻く環境を考えたとき、この事業の持つ意義は非常に大きい。賛同されるサポーターの高齢化は否めないが、それでも多くの方が協力体制にある。「子どもフェスティバル」がずいぶんと広がりを見せたのは、アピールが上手だったのだろう。魅力ある子どもの宿が埋もれていってしまうのがもったいない。区や学校(PTA)への働きかけを重ねてほしい。 サポート体制を含めた事業の見直し検討が必要である。 青少年にはよい機会が提供され参加者(青少年・サポーターともに)にとっては有効なようなので、アンケート等で声(成果も課題も)を集約し、広報や今後の事業に生かされるとよいのでは。
32		青少年育成事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> 青少年育成団体の活動を支援することで、それぞれの団体が目的に応じた事業を展開し、青少年の健全育成を図ることができた。 少子化により、青少年育成団体に加入する子どもの数が減少しているとともに、併せて活動団体の減少も進展している。 	B	1,332,000	B	青少年育成団体の運営を支援することで、社会性と自立心を持った心豊かな高島の青少年を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> 各種青少年育成団体に補助金を交付し、活動の支援を行った。 補助金の交付状況 高島市子ども協議会 36,000円 各町子ども会連合会(安曇川 96,000円、高島69,000円、新旭93,000円) 高島市ボーイスカウト連絡協議会 114,000円 ガールスカウト湖西地区協議会 193,000円 各少女少女合唱団(安曇川 108,000円、高島108,000円、マキノ108,000円) 高島市青年協議会 302,000円 高島青年塾 105,000円 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども会については、各地域単位の運営では行き届かないところまで来ている。もう少し大きな括りで物事を進めた方が、子どもたちにとっても活気ある事業が成立するだろう。各青少年団体においては、志の高い子どもたちと熱意ある指導者たちがそれぞれ活動を継続しているが、それらの横のつながりはない。たとえば、青少年団・青年塾がそれを意識した取り組みができれば、新たな相乗効果が現れるのではないかと。 サポート体制を含めた事業の見直し検討が必要である。 各団体は熱心に活動し地域の催しに参加するなどして、市民に広く認知されているのだが、団体の悩みなどを行政で把握する方法と支援する方法を工夫されてはどうか。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
33		高島市少年センター事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未然防止活動、相談活動が効果的に実施できた。相談は増加傾向にある。 ・ 薬物やネットの危険性、虞犯・懸念について、大人や支援者、教員等の認識が不十分である。 	A	5,377,896	A	少年の勤労意欲や規範意識を高め自立と非行防止に努める。 問題行動・非行犯罪、犯罪被害の未然防止。 青少年を取り巻く状況や青少年について正しい理解を広める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年相談 137人(園児、小中学生、高校生、その他学生、有職無職) ・ 未然防止活動(補導回数178回 補導少年数550人) ・ 青少年との交流、協働で青少年理解が深まり、青少年も多様な他者との出会いを受け止め、よい関係が築けた。 ・ 就労関係の機関等とのつながり、支援企業が増加。高校生が進路変更後、就学就労につながるケースが増えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの関係機関がつながり、様々な活動が地道に行われており、言い換えればそれらは市民の安心安全な暮らしに直結している。そのことをもっと市民は理解し協力しなければいけない。企業の支援は何よりも有効な手立てであり、協力の要請を強められたい。 ・ サポーター体制の確立が必要。 ・ 市内青少年のあらゆる課題を収集、対応し、着実に成果を上げていることに敬意を表すが、懸念事項が次々と出てきているとのこと、対応は市をあげて検討ください。
34	Ⅲ 地域で育む青少年教育の推進	あすくる高島事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケース個々への対応において、アウトリーチによる相談、支援は、保護者や教員との面談もしやすく効果は大きかった。 ・ 他の業務を行いながら、相談や支援を行っているため、支援回数が制限された。 	A	5,263,850	A	青少年の非行防止、再犯防止、立ち直りのために、地域の支援機能の充実を図るとともに、青少年が心身ともに健やかに育つように支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 支援コーディネーターや教員、臨床心理士を配置し、生活改善・自分探し・就学・就労・家庭の5つの支援プログラムで、目的や希望に応じて個別支援を行った。 ・ 支援人数 26人、支援回数 904回 ・ 小中高の子どもたちによる異年齢での活動として1泊2日のキャンプを実施。 ・ 市内全日制高校の試験期間に合わせて勉強会を実施。毎回15～20人の高校生が参加。 ・ 子若支援地域協議会で進行している4つのプロジェクトの効果として、青少年のことを地域の課題とし居場所機能をつくっていこうとする試みが動き出し、定着しつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に対して真摯に取り組まれており、その効果は非常に高い。わずかな人員で多忙を極められている感が否めないもので、その辺りを改善され対象者にじっくりと向き合う時間に充てられたい。他機関との連携・協働に加えて、分業・切り離しも視野に入れられてもよいのではないかと。 ・ サポート体制と地域での支援体制の充実を図ることが重要。 ・ 5つのプログラム「生活改善、自分探し支援、就学支援、就労支援、家庭支援」は重要で基本的な個別支援であり、それに子ども若者理解と居場所づくりを加えた取組みは高く評価されるべきである。
35		高島市子ども・若者育成支援事業	青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就労支援・仕事づくり・地域づくりの機関から働きかけがくるようになった。連携した支援で、就労につながった若者たちがいる。 ・ 子若の取組を通して、構成機関や関係者の連携は深まってきたが、迅速な対応、「今」を生きる子ども・若者理解という点で不十分さが残る。 	A	3,272,000	A	悩みや課題を抱えている、困難な状況に置かれている子ども、若者、その保護者に対して、多分野が連携し、専門性を生かして総合的な支援を行い、子ども・若者と共に考え、地域で「仕事を生み出す仕組みづくり」を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩みに応じた居場所機能、就労支援機能を高島らしく地域に根付かせるために、4つのプロジェクトを組み、具体的な仕組みの構築を目指して議論を行った。 ①ドロップインと危機対応 ②仕事づくり(様々な働き方) ③マイスターとの出会い ④地域学校協働活動とセーフティネット ・ 今を生きる子ども、若者への理解が進んだ。構成機関の連携が深まり、チーム力が向上した。行政が事務局をもつ「民」との協働が進んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常に問題意識を持ちながら、さらなる課題に果敢に挑まれていることに敬服いたします。少ない人員で多岐にわたる事業に取り組んでおられるので、他部署、関係機関との連携あるいは分業をし、今後も重要な事業として継続してほしい。 ・ 人員体制の充実強化が必要。 ・ 子ども・若者育成支援のために非常に重要な事業である。熱い思いで取り組まれていることがまさしく、市民一人ひとりを大切にしていることであると感じた。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
36	IV 地域の 特性を踏 まえた文 化財の保 存・継承 および活 用	文化財運営管理 事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財所有者らの高齢化および地域社会事情の変化等により、民間による文化財の保存・管理が困難になってきている。 補助金・自己負担金ともに捻出が難しくなっている。 文化財移動や担当者代替わりによる所在管理の体制化が急務となっている。 	B	3,591,045	B	高島市文化財保護審議会を運営し、ここでの審議・検討結果をもとに、市内文化財の指定、現状変更、適正な管理を推進し、後代へ継承する。	<ul style="list-style-type: none"> 高島市文化財保護審議会開催(2回7月、3月) 文化財パトロール員(7人)による巡視対象36か所 文化財収蔵庫の管理 史跡除草作業委託(3か所) 	<ul style="list-style-type: none"> 日頃の地道な保存、管理事業に感謝すると同時に、それに対する市民の意識がついていっていないことが残念である。近年、全国各地で起こる様々な天災の心配もある。今一度貴重な財産である認識を持てるよう啓発にも努めてもらいたい。 文化財の保存並びに管理について市の認識が低い。支援対策が急務である。 日本・世界の文化財はお金と人をかけているから現在まで残り活用されていると断言できる。高島市がそれをできなくなれば後世に何も残らず、学術・観光の足がかりもなくなるでしょう。
37		文化財保存活用 事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> たかしま歴史楽の受講者には前年度から継続して参加されている方もあり、市の文化財や歴史に関心をもち続けてもらっている。 たかしま歴史楽と講演会を一貫したテーマで行い、かつ内容が重複せず、講演会で学習会の内容が深められるようにする。 	B	454,540	B	市内の文化財を活用したイベントの実施や、文化財を紹介するパンフレットの発行を行い、文化財を周知し次世代へと継承していく。 市内在住者あるいは市内文化財に興味関心のあるものに、歴史講座の開催を通じて、市内の歴史・文化財への造詣を深めてもらう。	<ul style="list-style-type: none"> たかしま歴史楽は高島近代化の足跡をテーマに、9・10月に4回実施した。 古代の高島と継体天皇をテーマに講演会を開催した。参加者170人 パンフレット「高島文化財案内～建造物編～」を2000部作成。 2箇所の案内看板を修繕 	<ul style="list-style-type: none"> 保存・継承の観点から、託すべき人材を育てることが急務ではないか。催した講座・講演会に足を運ぶ若者が少ないのならば、学校(教育)とタイアップした事業を積極的に行ってはどうか。まだまだ工夫の余地はあるように見える。 未だ文化財保存に対する市の認識は低い。思い切った対策が必要。 若年層の参加はあらゆる分野で少なくなっているようだが、イベント参加者の60歳未満の20%の人(60歳以上の人にも)に歴史文化の継承や市民への啓発活動も期待したい。
38		文化財保存推進 事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 高島市内指定文化財の適正な維持・管理ができた。 歴史を活かしたまちづくり団体が活発な活動を行うに対して、補助金を交付した。 	B	516,000	B	国・県・市で指定している文化財を次世代に継承していくため、文化財の維持管理に要する経費に対して助成を行い、市内の主要な文化財を適切に維持管理し、地域活性化のため活用していく。	<ul style="list-style-type: none"> 13団体に対して助成を実施した。文化財周辺の整備・防犯防災設備の維持管理を行い、文化財が適切に保存される環境を整えた。また、祭礼用具の更新を進めることで祭礼行事の継続を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の維持管理は大変で、関係者の負担が少しでも軽減されるよう、補助金の分配には充分気を配ってください。 事業の抜本見直しと、文化財保存の為に補助金交付要綱の見直しが必要。 地域の文化財の保存継承には、関わる人の熱意と手間、経費が欠かせないもので、適切適正な助成と管理が必要。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
39	IV 地域の 特性を踏 まえた文 化財の保 存・継承 および活 用	市内遺跡発掘調査等事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法に基づき、発掘調査を実施し、その成果を報告書として刊行することができた。 開発に伴う届出対応による発掘調査となることから、年次を通じてその件数等が不透明で、年次計画が立て難い。 	A	2,419,770	B	<p>開発で失われる埋蔵文化財および出土品等を発掘調査し、記録化に努め、国民の財産として大切に保存公開に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 47件の発掘届出に対し「滋賀県における開発事業に伴う発掘調査等の取扱い基準」に準じ対応した。11件の発掘調査を実施し、その成果は、高島市文化財調査報告書第28集として刊行し、調査成果の保存公開に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の性質上、年次計画が立てにくいところを肅々と発掘調査が進められている。課題に合った人材の育成(確保)が解決されることが望まれる。 引き続き、適正な事業対応を求める。 埋蔵文化財専門の職員を採用・配置し、市内の多くの遺跡発掘調査を計画的に重点的に進めていただきたい。
40		文化的景観保護推進事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 市と地域が3つの重要文化的景観を今後どのように整備活用していくのか、相対的に検討する場もてるようになった。 選定から年数が経つと、地域住民および行政の理解や意欲が薄れてくる傾向にある。 保存修理経費(自己負担分)の不足。 	B	5,510,000	A	<p>重要文化的景観を適正に後代に伝えていくため、構成要素の保存修理を実施し、地域の活性化をはかり、多くの人に地域への誇りと愛着を持ってもらう</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内の重要文化的景観地域全体の整備・活用方針を検討するため、高島市重要文化的景観整備活用委員会を設置し、整備活用計画の策定を進めた。また、重要な構成要素のうち、緊急の整備・修理が必要になっている大溝陣屋総門の調査を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 要望やニーズが高く、今後さらに発展を期待するところだ。そのため事業がバラバラになっているところを結びつけ、行政外の他団体とも協働が必要だ。若い人たちのアイデアと発信力は非常に有効であるので、広く吸い上げてほしい。 3地域の自主運営となるまでの行政支援が必要である。 大溝陣屋総門、大溝城跡の調査、整備など着々と進められている。今後もぜひ計画的に重点的に取り組んでいただきたい。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
41	IV 地域の 特性を踏 まえた文 化財の保 存・継承 および活 用	名勝朽木池の沢 庭園保存活用事 業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 朽木池の沢庭園を名勝地として整備活用する上で必要な、整備基本計画が策定された。より具体的で実践的な計画であることから、整備活用に向けた計画の準備が整った。 ・ 遺跡整備など活用事業が実施されるまでの間の環境景観維持、および今後永年にわたる維持管理体制の構築をすることが課題である。 	B	186,840	B	<p>適切に後世に伝えていくため、名勝指定地の維持管理活動を実施し、地元主体による維持管理への移行および体制構築、地域へのアイデンティティの醸成を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保存管理計画に基づく管理業務として、危険木の伐採および林内整理作業を行った。危険木の伐採 17本 林内整理 68㎡ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「整備基本計画」「保存管理計画」に基づき、肅々と事業を進められたい。 ・ 朽木地域の観光誘客の為に継続した施設の維持管理は重要。 ・ 毎年一率の予算立案ではなく、必要性に応じ年度ごとに軽重つけてもよいのではないか。
42		史跡清水山城館 跡保存活用事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡地所有者と交渉を進め、史跡の公有化を図っている。 ・ 効果的な活用(整備)に向けた保存活用計画を策定委員会を設置して協議、検討を始めた。 	B	9,566,731	B	<p>史跡を適切に保全・活用する目的から、国庫補助金(80%)を活用し、公有化を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清水山城館跡史跡等購入事業 6,984,046円 公有財産購入 8筆 7,166㎡ ・ 清水山城館跡保存活用計画策定事業 578,205円 保存活用計画策定委員7人 文化財管理作業委託など ・ 清水山城館跡跡の森整備事業 2,004,480円 天然林改良(間伐)4.00ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年度に引き続き、今年度の土地購入が完了すると事業が一区切りつく。今後は十分検討され作成されるであろう「保存活用計画」に沿って事業に取り組みたい。 ・ 公有化等による費用対効果がまだまだ不十分。市民満足度からは程遠い。市の観光誘客の中心となるくらいの保存活用を求める。 ・ 国の史跡に指定されるところまで来た。清水山城館跡の保存活用に手を尽くしていただきたい。
43		地域資料整備事 業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 解読した古文書を冊子にして、資料館・図書館で閲覧に供することができた。 ・ 分量が未確認の文書群が多いことと、年度途中に市民から持ち込まれる重要資料があることから、将来的な作業の計画がたてにくい。 ・ 事業の遂行に専門的な知識、技術が必要であるため、協力員を増やす必要がある。 ・ 歴史ミュージアム構想について協議を始めた。 	B	387,000	B	<p>収蔵資料展示によるミュージアムを整備し、歴史文化の情報発信、次世代教育の場、交流地域活性を担う総合的な拠点を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3つの資料館および収蔵施設の集約に向けた収蔵資料の点検・整理を行った。 ・ 3つの資料館および収蔵施設の集約に向けた方針作成および整備に向けた各種事前協議を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規事業としてスタートしたのだが、計画における収蔵資料の整理作業の進捗率が低かったため、その改善を図り、ミュージアムの準備に努力されたい。 ・ 協力員の養成等、計画的な整備体制が必要。 ・ ぜひ歴史ミュージアム構想を資料保存整備と共に実現し、市内外の多くの人が訪れる博物館を設置していただきたい。例えば、藤樹の里文化芸術会館の場所と建物を利用し、美術館の役割も兼ね備えられたものにと希望します。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
44	文化Ⅳ財の地域保存・特性を踏まよび活用	資料館管理運営事業	文化財課	<ul style="list-style-type: none"> 資料館に専門知識をもった常勤の学芸員等の配置が望まれる。 各館ともに施設の老朽化が目立ち、将来的には統一された総合施設が必要である。 	B	9,119,905	B	<p>展示保存を進め、地域の歴史文化を学べる施設とする一方で、資料館の集約化に向けたミュージアム構想の実現を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3つの資料館の運営・展示・案内業務は、嘱託職員2名、臨時職員1名で遂行している。 高島歴史民俗資料館:常時開館(水～日) 朽木資料館:春季(4,5月)、秋季(10,11月)の企画展開催時に開館 マキノ資料館:見学予約のみ対応 高島市内の古墳、調査結果を紹介する企画展を、藤樹の里文化芸術会館展示室で開催。 開催期間:11月17日～12月3日 来場者数:500人 	<ul style="list-style-type: none"> 点在于る箱物を集約・統合するには様々な問題点があると思うが、このままにしておくことは賢明ではない。ミュージアム構想が広く周知され、理解を得られるよう、識者による調査・検討を十分に深めてほしい。 改めて将来を見据えた高島市ミュージアム構想の実現を求める。 見学者対応、特別展、講演会企画実施、歴史ミュージアム構想など、意欲的に取り組まれている。文化財と美術を一体としたミュージアムも構想していただきたい。
45	Vスポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ推進委員設置事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市民の健康増進、体力向上を目指し、地域体育振興会、福祉部局とより連携し、事業を進めていく必要がある。 	B	1,580,237	B	<p>スポーツ推進のために委員を委嘱し、委員によって事業の企画・運営や、行政や市民をつなぐ連絡調整、住民に対するスポーツ実技の指導その他スポーツに関する指導助言を行い、市のスポーツの振興、推進を図る。</p>	<p>【開催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 里湖で地域を結ぶウォーキング 開催数 7回、参加者 224人 市民体力測定会 参加者 91人 出前講座 6回 	<ul style="list-style-type: none"> 新しい課題にあがっていた委員の定例会、研修への参加率の低下と、事業のマンネリ化は問題視しなければならない。委員がそのような意識ではスポーツ振興の気運は高まらない。改善策を講じてもらいたい。 市民全員を対象としたスポーツイベントを是非とも企画していただきたい。合併して13年、未だに実現できていない。 当区でもスポーツ推進委員派遣による健康増進・体力向上・スポーツ推進の事業を行っており有効であった。
46	生涯スポーツ社会の推進	高島市体育協会運営支援事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 高島市体育協会の法人化を円滑に進めることと、自主財源の確保など金銭的な組織力の強化が課題である。 	B	6,668,000	B	<p>市内における競技スポーツと生涯スポーツを振興し、競技力の向上とスポーツを通じた市民の健康増進を図るため、市内のアマチュアスポーツを統括する団体である高島市体育協会の運営を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内のアマチュアスポーツを統括する団体であり、スポーツ行政と市民スポーツをつなぐ重要な団体であることから、協会の運営全般を支援するために補助金を交付した。 人件費 事務局長(嘱託)1名 事務局臨時職員1名 	<ul style="list-style-type: none"> 法人化が始まったばかりで動向が気になるころだが、当初の目標であった組織力が強化され、活気づくことに期待したい。 全市レベルのスポーツイベントの開催に対し、積極的に営業活動を行い、結果、協会運営の財源確保と市のスポーツ振興に繋がればと思う。 法人化しての新しい課題への取り組み、挑戦に期待したい。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
47	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ少年団育成事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付した補助金で交流や体験活動、研修会を実施され、青少年や指導者の育成を図ることができた。 ・ 団員数の減、指導者の資質の向上が課題である。 	B	1,921,400	B	青少年の健全育成とスポーツの振興につながるスポーツ少年団活動を育成・支援するために補助金を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付した補助金で交流や体験活動、研修会を実施し、青少年や指導者の育成を図ることができた。 【実績】 6支部 計35団(38種目) 指導者数 196人、団員数 794人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現代の子どもを取り巻く環境が様変わりしている中、少子化だけが団員の減少とは言えない。スポーツ少年団の果たす役割は、単なる技術の習得ではなく、社会性を育み、地域に愛着を持つ心が育つ。子どもに呼びかける前に、早い段階での若い親たちへの啓発が必要ではないか。 ・ 指導者の資質向上と併せて、市外からの指導者の招へいにも注力すべきである。中学校等の部活の外部講師の問題と連携した取り組みを。 ・ 高レベルを求めて他へ流れる人もいてジレンマを感じているようだが、参加・加入者の声として評価が非常に高いようなので継続を。
48		スポーツ関係団体育成事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者やスタッフの確保が困難なことから、運動会が次々と廃止されている。 	B	1,809,172	B	地域体育振興会等を通して、多くの市民に参加していただき、市のスポーツ振興・推進を図るとともにスポーツを通じた交流の機会を設け、地域の活性化を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交付した補助金で、地域ごとに運動会や球技大会を実施することにより、市民が気軽にスポーツへ参加できる機会が作れ、振興を図ることができた。 【実績】 事業数 計17事業 参加者数 計2,251人 事業内容 球技、運動会、フットサル、バドミントン、バレーボール、スキー大会等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域で運動会が廃止されているのは残念であるが、時代を考えると仕方ないことであろう。それに代わるイベントを、それぞれの地域でされるようになったが、前年度実績における各地域の参加人数の差が気になるところである。事業の手法等に検討・改善を図りたい。 ・ 少子高齢化時代に合った誰もが気軽に参加できるスポーツを推進し、その為の地域リーダーをシルバー世代に担ってもらう。 ・ 体育協会への補助金が約3分の2を占めることになるので、効果的な取組がなされるようチェックが必要。併せて課題の改善へ向けた具体的な対策を進めていただきたい。
49		びわ湖高島栗マラソン開催事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数は増えながらも、スタッフ数は過去3か年のうち最少であった。イベントや大会の多い時期、地域自治会の高齢化が原因と考えられる。スタッフ依頼先の検討、スポーツボランティア育成を図っていく必要がある。 	B	9,225,885	B	スポーツの楽しさや高島の自然の豊かさを感じていただきながらスポーツの振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加者数(出走者) 2km 小計 357名 クウォータ 小計 658名 ハーフ 小計 1,154名 総参加者数 2,169名 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合併前からの事業が継続され、今や全国各地から参加者が集まるビッグイベントとなったことは大変喜ばしい。事業の拡大によって、生じる不備や問題点の改善に努力し、スポーツの振興と地域活性化、およびそれによる波及効果にも期待したい。 ・ 全国的な伝統あるスポーツイベントであり、体育協会の財源確保とスタッフ等の体制の抜本見直しが必要である。 ・ 1人でも「参加して良くなかった」と言う人がいれば、事業主催者としては失敗であるという認識を持ち、十分な計画・準備・運営を行い、高島の大イベントとして成功させていきたい。併せて、不満の声へのフォローアップの工夫を確実に。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
50	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	スポーツ大会等 開催事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 市内スポーツ競技団体を統括する高島市体育協会に委託することで、スムーズな大会運営を行うことが出来た。 競技者の増加を考える中で、一般成人だけではなく、小中高生の競技者を増やす必要がある。 	B	1,894,280	B	市民体育大会や、各種スポーツイベントを開催し、市民のスポーツ実施率を向上させるとともに、市外からのスポーツツーリズム来訪者を誘客する。	<ul style="list-style-type: none"> 市民のスポーツ実施率向上、健康増進、市民相互の交流を目的として市民体育大会を開催した。 【実績】参加者数 1,936人 夏季19競技、冬季1競技 第4回FAIRY TRAILびわ湖高島トレイルランニングinくつきは、台風の影響により中止 	<ul style="list-style-type: none"> 市民体育大会は安定的に開催されているようだが、小中高生の参加をさらに促し、生涯スポーツへの移行につなげられたい。トレイルランニングは都会(都市)ではトレンドのスポーツであり、うまく情報発信をすれば集客も見込めるだろう。観光部局、商工会、民間等との協働を図られたい。 まだまだ全市民を対象とした大会とは言えない。小中高生を中心とした大会であっても良いのでは。 市民スポーツ大会への体協加盟団員以外の多くの市民参加が本当に望まれるものなのか。体協加盟員だけで3,500人もいる。競技をしない市民には別の機会が提供されているので、無理に高望みをしなくてもよいのでは。
51		今津総合運動公園管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、今後も計画的に更新を行う必要がある。 	B	40,213,000	B	スポーツができる場所、環境を提供し、市民のスポーツ実施率の向上と、健康増進や市民同士の交流の場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 【利用実績】 指定管理者 財団法人ひばり 指定管理料 40,213,000円 指定管理期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日(5年間) 開設日数 354日 利用者数 179,059人 	<ul style="list-style-type: none"> 広大な土地と建物の維持管理は大変で、ご苦労されていることかと思うが、指定管理者との連携を図ると同時にチェックを怠らず、適正に運営していただきたい。 将来的に指定管理施設として継続するの可否かの検討が必要。 指定管理者は、利用者の増加や多様な運動機会の提供などの工夫をしているようである。部内評価と教育評価のコメント等を参考に一層の対応・改善に努めていただきたい。
52		健康の森梅ノ子運動公園管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、策定した長寿命化計画に基づき、計画的に更新、修繕を行う必要がある。 	B	16,700,000	B	スポーツができる場所、環境を提供し、市民のスポーツ実施率の向上と、健康増進や市民同士の交流の場を設ける。	<ul style="list-style-type: none"> 【利用実績】 指定管理者 ㈱オーイング ㈱アイビックス共同事業体 指定管理料 16,700,000円 指定管理期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日(5年間) 開設日数 310日 利用者数 69,255人 	<ul style="list-style-type: none"> 交付金が国体優先に使われ、計画的な改修が難しくなっていることは残念だ。スポーツ合宿等に対応できるよう、予約開始時期の見直しは推し進めてほしい。 将来的に指定管理施設としてこのまま継続するの可否かの真剣な検討が必要。 利用者が継続的にかなり多いようであるが、宿泊を伴う場合の1年前からの予約が可能となるように引き続き改善いただきたい。

通番	方針	平成29年度事業名	担当課	H28年度成果と課題	H28評価結果	決算額(円)	H29評価結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
53	V スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進	高島海洋センター管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による施設の維持管理ができた。 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の能力を維持するためには、今後も計画的に更新を行う必要がある。 	C	25,070,000	B	スポーツができる場所、環境を提供し、市民のスポーツ実施率の向上と、健康増進や市民同士の交流の場を設ける。	<p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者 オオヤマホールディングス(株) 指定管理料 25,070,000円 指定管理期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日(5年間) 開設日数 312日 利用者数 92,544人 	<ul style="list-style-type: none"> プール(スイミングスクール)という場所であるため、何よりも安全であるべきで、そのため適正な施設管理が行われているか厳しいチェックを怠らないでいただきたい。 指定管理施設として、将来的に施設の老朽化問題も含め、このまま継続していくか否かの思い切った検討が必要。 市内に2つのBGと期間限定プール1つ、民間1つの計4つのプールがある。今津には大津や福井から利用に来る人もいるので、2つのBGの統合などを考えてもよいではないか。
54		新旭森林スポーツ公園管理運営事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者により市民のスポーツニーズに応えた適正な管理運営が実施出来た。 施設の老朽化に伴い、その都度修繕を行っているが、施設の効用を維持するためには、今後も計画的に修繕、更新を行う必要がある。 	B	9,600,000	B		<p>【利用実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者 (株)いまづジョイナスクラブ 指定管理料 9,600,000円 指定管理期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日(5年間) 開設日数 341日 利用者数 48,012人 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者により環境整備に違いも出てくるだろう。今後も良好な関係の中にも厳しいチェックをし、行き届いた管理が遂行されるようお願いしたい。 指定管理施設として、将来的に施設の老朽化問題も含め、このまま継続していくか否かの思い切った検討が必要。 開設日一日あたりの利用者は平均140人でありそれほど広くも大きくもない施設としては非常に多い。それだけでニーズが高い(値打ちがある)ということである。
55		社会体育施設維持補修事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の老朽化が進んでいるため、各施設の現状を把握し、計画的に修繕および改修を行う必要がある。 	B	106,693,691	B	各体育施設が建設から相当の年数が経ち、経年劣化等で修繕を要することから、計画的に修繕することにより、長寿命化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市内の直営体育施設6施設と指定管理施設3施設の維持修繕工事を実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> 財政がひっ迫していても経年劣化は待つてはくれない。何よりも安全は外せない。かと言って高額となる改修には二の足を踏む。一体どうしたものか。将来に向けての方向付けが迫りつつある。本事業が各施設の将来を見据えた運営の方向付け(計画)に基づいているのか疑問である。 事業調書の有効性欄にあるように、効率的な改修に努めつつも、統合廃止などの検討が必要なのではないか。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
56		社会体育施設天井等落下防止対策事業	市民スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> 改修工事を実施したことにより、より安全な避難場所の準備ができた。 施設内の改修は完了するが、想定避難者に対し駐車スペースが少ないため、今後検討する必要がある。 	A	136,059,028	A	<p>有事の際、円滑な救助、救急活動輸送、物資の輸送活動を達成するための避難場所を確保するため、設置後年数が経過し老朽化が進んでいる各防災拠点となる施設を一体的に整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今津勤労者体育館および今津上体育館の改修工事を実施した。 (今津勤労者体育館) 吊天井落下防止対策、高圧受電設備改修(今津上体育館) 耐震、電気設備改修 	<ul style="list-style-type: none"> 昨今、全国各地において災害避難が増加し、避難所の問題が叫ばれている。体育施設としてはもとより、広域避難所としての役割を考えた上でも補助金を活用しながら計画を推進されたい。 将来的に広域避難所対策として市内各地域公平な環境整備の検証が必要。 災害時の避難所として、また市民の日常的利用時の安全管理面でも、必要な事業であり、計画的に行われていることに市民として感謝する。
57	VI 教育環境の充実・向上	通学バス等運行管理事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 地勢・交通等の諸条件・児童生徒の通学距離・児童生徒の安全等を考慮し、地域の実情に即した通学支援を講じることができた。昨年度の学校統合区域の児童に新たに通学支援を行った。 	A	37,681,126	A	<p>小中学校の遠距離通学区域のうち、公共交通機関の利用が困難な地域に居住する児童生徒に対して、通学手段を確保し、児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の負担を軽減する。</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高島小学校 バス3台 児童163人 高島小中学校 バス1台 児童生徒43人 安曇小学校 バス1台 児童46人 今津東小学校 今津中学校 タクシー 児童生徒10人 マキノ東小学校 タクシー 児童8人 安曇小学校 タクシー 児童1人 マキノ南小学校 バス1台 児童15人 (マキノ南小は冬季12～2月のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> たとえ一人であったとしても、遠距離通学の支援の手は差し伸べなければならない当然の事業である。バスはもちろんのことタクシーの運行においては安全に十分留意されたい。 教育の機会均等の観点から継続は必要。 教育の機会均等と保護者の公平性確保の面から実施しているとはいえ、被支援者は感謝していると思う。課題改善に向けて善処していただきたい。
58		通学定期券等助成事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> 通学に公共交通機関を利用する遠距離通学児童生徒の保護者に対し、路線バスの定期券・回数券を配布し、地域の実情に即した通学支援を講じることができた。 一部の地域では学校のスケジュールとバスのダイヤの接続が合わないことがあるため、今後も継続して交通政策課と調整を図っていく必要がある。 	A	<p>小学校 通学定期券等助成事業 4,742,890</p> <p>中学校 通学定期券等助成事業 11,729,040</p>	A	<p>公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒に対して、通学手段を確保し、児童生徒の通学を支援するとともに、保護者の負担を軽減する。</p>	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校児童通学定期券等 マキノ西小5人、今津東小32人、朽木東小23人、新旭北小30人、今津北小46人 計136人 (今津北小は冬季1,2月のみ) 中学校生徒通学定期券 マキノ中12人、朽木中20人、安曇川中66人、高島中14人、湖西中5人、今津中39人 計154人 (今津中は冬季1,2月のみ) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育の機会均等の観点、あるいは防犯上の問題から見ても、欠くことのできない事業である。課題としてあがっている運行ダイヤの編成については大変難しいであろうが、交通政策課と協議し、少しでも改善がみられるよう努力していただきたい。 教育の機会均等の観点から継続は必要。 路線バスの時刻が合わない困難さがあるが、保護者と子ども、学校の声を把握しつつ対応されては如何だろうか。

通番	方針	平成29年度 事業名	担当課	H28年度 成果と課題	H28 評価 結果	決算額 (円)	H29 評価 結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
59	VI 教育環境の充実・向上	小・中学校管理一般事業(教育総務)	教育総務課	・ 老朽化等に伴う緊急に発生した修繕箇所について、迅速かつ適正に対応することにより、児童生徒の安全確保および教育環境の向上につながった。 ・ 年々、修繕箇所が増加していることから、事業を拡大して対応する必要があるものの、財政状況からして非常に困難である。	A	小学校 管理一般 事業 12,135,756 中学校 管理一般 事業 6,634,188	B	経年劣化等により緊急に発生した修繕箇所への対応を行い、児童生徒が安心安全に生活できる学校施設を提供する。	・ 老朽化等に伴い緊急に発生した修繕箇所について、迅速かつ適正に対応し、児童生徒の安全確保および教育環境の向上につながった。また学校施設の警備業務および法定点検業務等を委託した。 ○委託料:(小)8,339千円、(中)5,095千円 小中学校施設整備警備業務委託 特殊建築物定期調査報告業務委託 ○修繕料:(小)3,111千円、(中)937千円 台風21号に起因する修繕、漏水修繕等	・ 厳しい財政の中、予算の配分と優先順位に苦慮されていることと思う。とにもかくにも子どもたちの環境を安心・安全・快適に整備されることが基本である。公正公平にお願いしたい。 ・ 中長期の計画的な整備が必要。 ・ 限られた財政の中で、緊急的な対応を行っていることは素晴らしい。市民・子どもの命・安全が守られて、教育・人生が成り立つものなので最優先で確実にお願いしたい。
60		小・中学校プール管理事業	教育総務課	・ 老朽化が進み、比較的費用のかかる工事が必要となってきた。しかしながら、児童生徒が過ごす校舎の老朽化が著しいことやプール使用期間が短いこと等から、プールについては安全を最優先しながら、必要最低限の修繕改修工事を行い、いかに長期間かつ適正に維持管理を行っていくかが重要である。	B	小学校 プール 管理事業 7,968,525 中学校 プール 管理事業 1,395,333	B	経年劣化および危険箇所への迅速かつ適切な対応、必要な薬剤の購入・使用、夏期開放期間中のプール監視業務委託等を行い、児童生徒が安心安全に利用できる環境を提供する。	・ ろ過機の保守点検や危険箇所の修繕等を行ったことにより、児童生徒の安全および教育環境の向上につながった。 市内小学校プール マキノ東小、マキノ西小、マキノ南小 今津北小、今津東小 安曇小、青柳小、本庄小 新旭北小、新旭南小 市内中学校プール 朽木中、高島中	・ プールの維持管理については非常に厳しい段階にきていることがわかる。特に夏期休業中の経費を考えると、いつまでも問題視するばかりでは済まされず、決断の時期がきているようだ。今年の異常気象は今後も続くだろう。7月いっぱいには学校と保護者等の協力を得て開放し、8月は閉鎖の方向がよいのではないか。 ・ 安全の為の予算の確保はどの事業より優先されるべき。 ・ プールの在り方、夏期休業中の開放について関係者の声を聞きつつ、検討を続けられては如何だろうか。
61		小・中学校施設改修事業	教育総務課	・ どの学校も老朽化が進み、修繕改修箇所の増加および雨漏り対策等の比較的費用のかかる中規模程度の工事が必要となってきた。 ・ 経年劣化による修繕改修工事が大半であり、現状の学校を維持するためには事業を拡大して対応する必要があるが、財政状況からして非常に困難である。	A	小学校 施設改修 事業 27,298,987 中学校 施設改修 事業 9,550,472	A	経年劣化等により発生した修繕箇所について、計画的な修繕を行うことにより、児童生徒が安心安全に生活できる学校施設を提供する。	・ 学校から要望のあった修繕箇所について、現地調査を実施した上で、緊急性や危険性の観点から優先順位を決定し、改修工事を実施し、児童生徒の安全確保及び教育環境の向上につながった。 【委託料】 (小)2,290千円、(中)1,489千円 ・ 朽木東小擁壁測量設計業務委託 ・ 今津中渡り廊下耐震補強工事実施設計業務委託 他 【工事請負費】 (小)25,009千円、(中)8,061千円 ・ 新旭北小プールろ過機改修工事 ・ マキノ南小体育館屋根塗膜防水工事 ・ 新旭南小女子トイレ等改修工事 ・ 安曇川中防火設備改修工事 ・ 朽木中自動火災報知設備取替工事 他	・ あちこちの学校で老朽化が進んでいることに加え、近年突発的な自然災害も多くなってきており、予算が追いつかない状況であると推測する。緊急度・優先度に考慮され実施されたい。 ・ 学校規模適正化の早期見直しと併せた計画的な施設改修が必要。 ・ 安心かつ効率的に教育を行うための環境整備として引き続き取り組んでいただきたい。

通番	方針	平成29年度事業名	担当課	H28年度成果と課題	H28評価結果	決算額(円)	H29評価結果	事業の目的・目標	平成29年度事業内容・成果	評価コメント(外部評価)
62	VI 教育環境の充実・向上	中学校トイレ改造事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ改修工事により生徒の教育環境の向上につながった。 ・ トイレスペースに限られており、トイレ洋式化によりトイレブースの必要面積が大きくなることから、便器の個数が減少することがある。 	A	中学校トイレ改造事業 66,654,360	A	トイレの全面改修と便器の洋式化により生徒の教育環境の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレ改修工事 マキノ中学校 A=116.22㎡ (改修前)和式:15 洋式:6 (改修後)和式:2 洋式:16 朽木中学校 A=89.52㎡ (改修前)和式:12 洋式:6 (改修後)和式:2 洋式:12 多目的:1 トイレ改修工事管理業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ この事業による目標達成度は、計画段階からすると達成はされている。しかし、未改修の学校が2校あり、しかもその実施は交付金の関係で計画通りに遂行されるかさえわからない。生まれた時から清潔で快適な暮らしをする子どもたちにとって、トイレ事情は大人が考える以上に深刻かもしれない。早期に解決されたい。 ・ 教育の機会均等に基づき、早期に改修事業を完了すべき。 ・ 内装への生徒参加というアイデアを取り入れられるなどして計画的に完了され、ご苦労様でした。
63		小・中学校空調設備整備事業	教育総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備設置工事により児童生徒の健康管理および教育環境の向上につながった。 ・ デマンドコントロールを設置しているが、多数の教室に空調設備を設置したことから電気代の増大が懸念される。 	A	小学校空調設備整備事業 158,668,200 中学校空調設備整備事業 33,975,720	A	小・中学校施設に空調設備を設置することにより児童生徒の健康管理および教育環境の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 空調設備を未整備教室に設置することにより、児童生徒の健康管理および教育環境の向上につながった。 ○空調設備設置工事 マキノ東小 14室(普通教室6 その他8) A=789㎡ マキノ西小 17室(普通教室7 その他10) A=914㎡ マキノ南小 14室(普通教室6 その他8) A=1,014㎡ 今津中 1室(特別教室1) A=176㎡ 湖西中学校 4室(特別教室4) A=90㎡ ○空調設備設置工事監理業務委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に推し進められてきた大事業が無事に終了し良かった。何よりも実際に児童生徒の喜びの声をよく耳にする。今年の異常気象による猛暑を考えたとき、間に合ってよかったとつくづく思った。 ・ 今年も計画的な維持管理が必要。 ・ 今夏の異常気象(長期継続酷暑)から鑑みれば、空調整備事業は先見の明があったとも言える。完了したとはいえ、今後は改修が必要となるので、見通した予算編成をしていただきたい。
64		小学校大規模改造事業	教育総務課	—	—	—	259,629,840	A	校舎等の老朽化による機能低下の改善を図るため、計画的に大規模改造を実施し、安全で快適な教育環境の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化の著しい今津北小学校の大規模改造工事を実施するべく、実施設計業務を委託した。 ・ 本庄小学校については、繰越明許とした予算により屋上防水工事や外壁塗装工事、内装改修工事等を中心とする大規模改造工事を実施し、教育環境を向上させた。